

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 井澤 吉幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 加藤 淳一郎

【電話番号】 03-6703-4935

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 ブラックロック拡大欧州株式ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

ブラックロック拡大欧州株式ファンド

(以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。)

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当初元本は、1口当り1円です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額につきましては、販売会社または下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

(5)【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額の3.24%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。詳細は販売会社にお問い合わせください。

（販売会社につきましては「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。）

なお、購入時手数料には消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）が含まれています（以下同じ。）。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。「累積投資コース」の場合、分配金の再投資は無手数料とします。

(6)【申込単位】

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

取扱いを行うコースおよび購入の申込単位（以下「購入単位」といいます。）は、各販売会社により異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(7)【申込期間】

平成29年7月1日から平成29年12月22日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

ファンドの購入取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

(9)【払込期日】

受益権の投資者は、販売会社が定める日までに、購入代金（購入受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じた金額に、購入時手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した金額をいいます。）を販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各購入受付日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に委託会社の口座を經由して受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

上記「(8)申込取扱場所」でお払込みください。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

購入代金の利息

購入代金には利息をつけません。

日本以外の地域における発行

行いません。

購入不可日

ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入は受け付けません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、換金、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「ブラックロック拡大欧州株式ファンド」（以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。）は、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行うことを基本とします。

当ファンドは、追加型証券投資信託であり、追加型投信 / 海外 / 株式に属しています。下記は、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」に基づき当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合

<属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券(株式)) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリーファンド ファンド・ オブ・ファンズ	あり () なし

<各分類および区分の定義>

．商品分類

単位型投信・追加型投信の区分	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
投資対象地域による区分	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資対象資産による区分	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

．属性区分

投資対象資産による属性区分	その他資産（投資信託証券（株式））	目論見書または投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいう。ただし、当ファンドは、投資信託証券を通じて主として株式に投資する。
決算頻度による属性区分	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
投資対象地域による属性区分	欧州、エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域、エマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態による属性区分	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。

上記は、一般社団法人投資信託協会の定義を基に委託会社が作成したものを含みます。なお、上記以外の商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

信託金の限度額は、5,000億円とします。委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

a．新興ヨーロッパ諸国等の株式に投資します。

主として、新興ヨーロッパ諸国、地中海沿岸諸国および近隣諸国（以下「新興ヨーロッパ諸国等」といいます。）の株式（同地域において重要な事業展開を行っていると考えられる同地域以外の企業の株式を含みます。）を主要な投資対象とするブラックロック・グループの運用会社が運用する投資信託証券に投資し、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。

<投資対象とする新興ヨーロッパ諸国、地中海沿岸諸国および近隣諸国(2017年3月末現在)>

ロシア、トルコ、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ギリシャ、カザフスタン、ウクライナ、エストニア、ラトビア、リトアニア、ベラルーシ、トルクメニスタン、クロアチア、スロベニア、スロバキア、セルビア、ルーマニア、ブルガリア、キプロス、ジョージア、アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、アルバニア、マケドニア、イスラエル、モロッコ、チュニジア、アルジェリア、エジプト、レバノンなど

投資対象国は、今後変更になる可能性があります。

また、上記は投資対象国であり、全ての国の株式に投資を行うことを示すものではありません。

新興ヨーロッパ諸国等の魅力

拡大するEU(欧州連合)経済圏

ポーランド、チェコ、ハンガリー等の加盟国はEU加盟をきっかけに、西欧諸国との経済的結びつきがより強まり、更なる経済発展が期待されます。

期待される高成長

新興ヨーロッパ諸国等は、下記のような要因により先進国と比較してより経済成長が期待できる地域であり、魅力的な投資対象地域であると考えます。

新興ヨーロッパ諸国等の成長要因



拡大

EU加盟をきっかけに、西欧諸国との経済的結びつきがより強まり、更なる経済発展が期待されます。EU経済圏は今後さらに大きく拡大していくことが予想されます。

経済自由化

社会主義時代に構築された経済発展の基盤となる社会インフラを備えています。更に、教育水準が相対的に高く、低水準の賃金で質の高い労働力が経済発展を牽引していくと考えます。

豊富な天然資源

ロシアは、天然ガス、石炭、石油などの様々な天然資源に恵まれた資源国です。世界人口の増加と中国、インドなどの新興国の発展により、今後もエネルギー需要の増加が予想され、ロシア経済もその恩恵を受け、成長が期待されます。

b. ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

当ファンドは「BGF エマージング・ヨーロッパ・ファンド^{*1}」と「BGF ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド^{*2}」に投資します。

*1 正式名称は、「ブラックロック・グローバル・ファンズ(ルクセンブルグ籍証券投資法人) エマージング・ヨーロッパ・ファンド クラス」投資証券」です。

*2 正式名称は、「ブラックロック・グローバル・ファンズ(ルクセンブルグ籍証券投資法人) ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスA投資証券」です。

各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して委託会社が決定します。通常、BGF エマージング・ヨーロッパ・ファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ取得される投資信託証券)の投資比率を高位に保ちます。

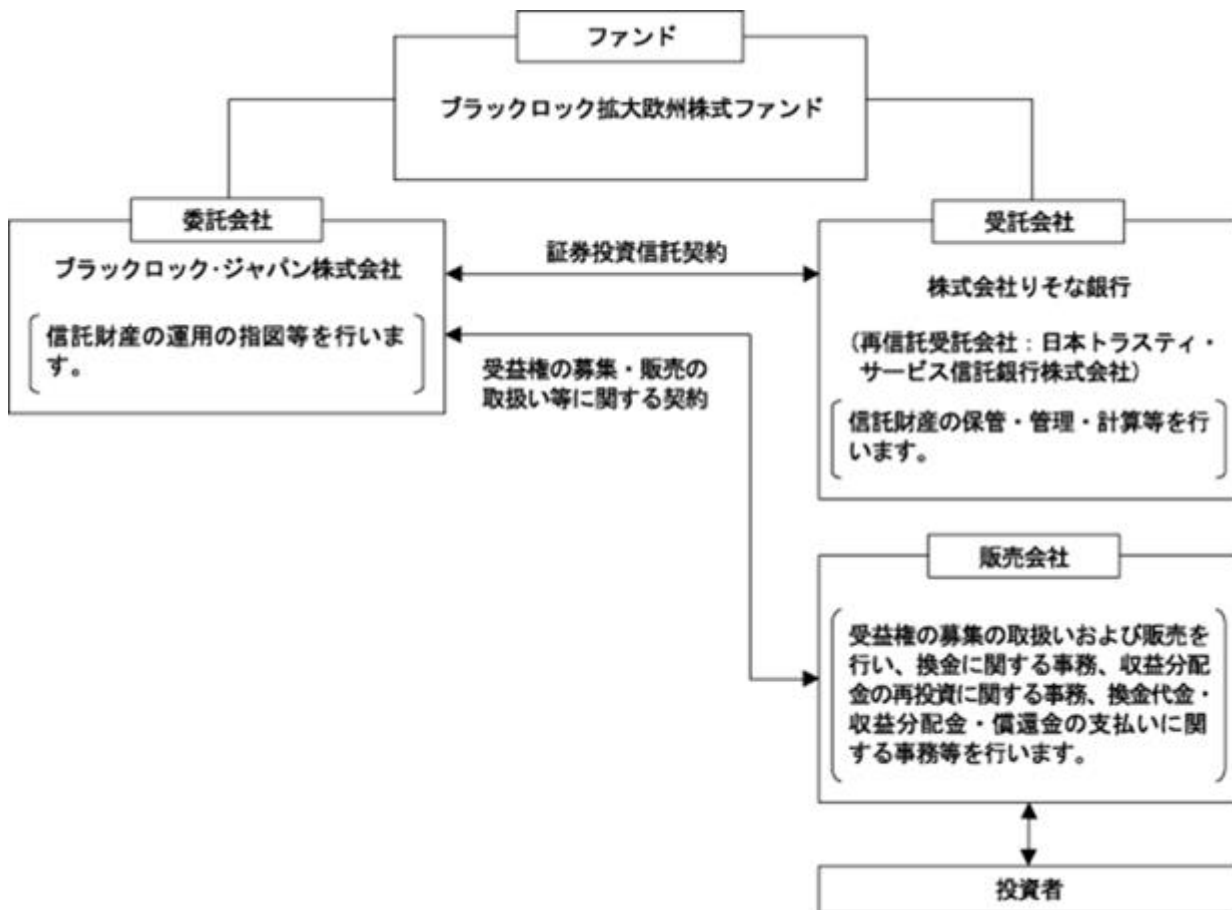
投資対象ファンドは、委託会社の判断により、適宜見直しを行うことがあります。

c. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

(2)【ファンドの沿革】

平成18年4月20日	信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
平成18年10月1日	ファンド名称を「メリルリンチ拡大欧州株式ファンド」から「ブラックロック拡大欧州株式ファンド」に変更
平成19年1月4日	投資信託振替制度への移行
平成21年12月2日	ファンドの委託会社としての業務をブラックロック・ジャパン株式会社からバークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社(新社名:ブラックロック・ジャパン株式会社)に承継

(3) 【ファンドの仕組み】



< 契約等の概要 >

a. 「証券投資信託契約」

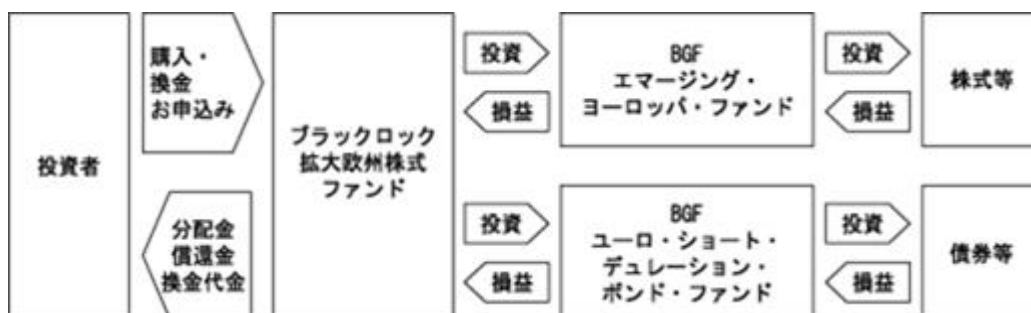
ファンドの設定・運営に関する事項、信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、投資者に関する事項等について規定しています。

b. 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

委託会社が販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、換金事務、投資者に対する収益分配金および換金代金の支払い、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

< ファンド・オブ・ファンズの仕組み >

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



< 委託会社の概況 >

平成29年3月末現在の委託会社の概況は、以下の通りです。

a . 資本金 2,435百万円

b . 沿革

1985年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社) 設立 1987年3月 証券投資顧問業者として登録 1987年6月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年3月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社) 設立 1988年6月 証券投資顧問業者として登録 1989年1月 投資一任業務認可を取得 1998年3月 投資信託委託業務免許を取得
1999年4月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社) 設立 1999年6月 証券投資顧問業者として登録 1999年8月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号:「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号:「ブラックロック・ジャパン株式会社」

c . 大株主の状況

株主名	住所	所有 株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	10,158株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

主として、新興ヨーロッパ諸国等の株式（同地域において重要な事業展開を行っていると考えられる同地域以外の企業の株式を含みます。）を主要な投資対象とし、ブラックロック・グループの運用会社が運用する投資信託証券に投資します。副次的な投資対象として、海外の短期債券等に投資する投資信託証券にも投資を行います。投資対象とする投資信託証券は別に定めるものとします。

各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して委託会社が決定します。通常、新興ヨーロッパ諸国等の株式を主要な投資対象とする投資信託証券への投資比率を高位に保ちます。

別に定める投資信託証券は、委託会社の判断により、変更することがあります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、～のような運用ができない場合もあります。

投資対象ファンドの選定にあたっては、上記の投資方針の他、当ファンドの運営上の効率性等を勘案します。

委託会社は、自己又は第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行い又は行うことがある場合、投資者の利益を害しないことを確保するため、売買執行管理規程等の社内規程により管理します。

(2)【投資対象】

投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託および投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a．有価証券
- b．金銭債権
- c．約束手形（手形割引市場において売買される手形に限ります。）

投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a．国債証券
- b．地方債証券
- c．特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債券を除きます。）
- d．短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に規定する特定短期社債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債をいいます。）
- e．コマーシャル・ペーパー

- f．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
g．外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、a．からd．の証券およびf．の証券および証書のうちa．からd．の性質を有するものを以下「公社債」といい、公社債（d．、f．の証券および証書のうちd．の性質を有するものを除く）にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

投資対象とする金融商品

この信託の設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用の指図をすることができます。

- a．預金
b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
c．コール・ローン
d．手形割引市場において売買される手形

投資対象ファンドの概要

投資方針における「別に定める投資信託証券」の概要は以下の通りです。

(a) B G F エマージング・ヨーロッパ・ファンド

形態	ルクセンブルグ籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（ユーロ建て）
投資目的および投資態度	純資産総額の70%以上を新興ヨーロッパ諸国および地中海沿岸諸国の株式（同地域において重要な事業展開を行っていると考えられる同地域以外の企業の株式を含みます。）に投資し、トータル・リターンを最大化することを目指します。
設定日	1995年12月29日
存続期間	無期限
主な投資対象	新興ヨーロッパ諸国および地中海沿岸諸国の株式（同地域において重要な事業展開を行っていると考えられる同地域以外の企業の株式を含みます。）を主要投資対象とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。 純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。
管理報酬	ありません。(注)
その他費用	保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回（原則として8月末日）に決算を行います。
収益分配方針	原則として、分配を行いません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッド

(注) 投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。

(b) B G F ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

形態	ルクセンブルグ籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（ユーロ建て）
投資目的および投資態度	純資産総額の80%以上を投資適格債に投資し、トータル・リターンを最大化することを目指します。純資産総額の70%以上をデュレーションが5年未満のユーロ建て投資適格債に投資し、ファンドの平均デュレーションは3年程度とします。通貨エクスポージャーについては柔軟に運用します。
設定日	1999年1月4日
存続期間	無期限
主な投資対象	主としてユーロ建ての投資適格債を主要投資対象とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。 純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。
管理報酬	ありません。(注)
その他費用	保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回（原則として8月末日）に決算を行います。
収益分配方針	原則として、分配を行いません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド
保管会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッド

(注) 投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。

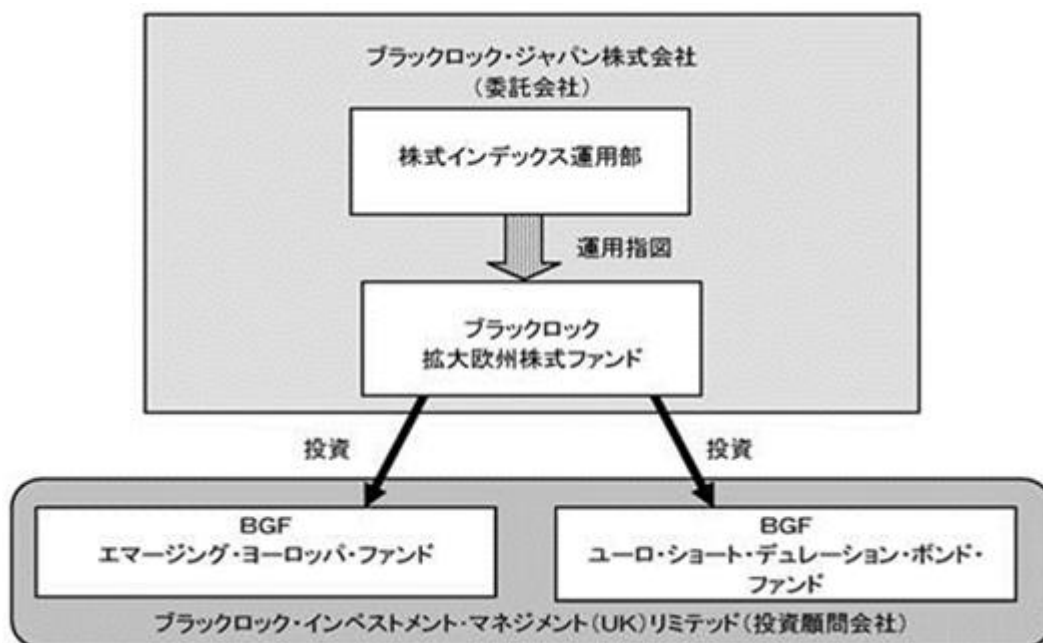
(3) 【運用体制】

ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、或いは投資委員会等開催により、各ファンドの投資方針等に従って運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。

当ファンドの運用は、株式インデックス運用部（当ファンド担当：6名程度）が担当いたします。



運用体制は、変更となる場合があります。

<参考：主要投資対象ファンドの運用プロセス>



主要投資対象ファンドの運用プロセスは、変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約5.42兆ドル^{*}（約604兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

* 2017年3月末現在。（円換算レートは1ドル=111.43円を使用）

(4)【分配方針】

収益分配方針

年2回の毎決算時（4月1日および10月1日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

a．分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額とします。

b．分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

c．留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配

a．信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

(a) 利子、配当金およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用（消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税相当額」といいます。）を含みます。以下同じ。）、信託報酬（消費税等相当額を含みます。以下同じ。）を控除した後、その残額を投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

収益分配金の支払い

a．支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等においてお支払いします。

(b) 累積投資コースの場合

受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。累積投資契約^{*}に基づき、販売会社は投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行います。当該売り付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

^{*} 当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

b．時効

投資者が、a.(a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(5)【投資制限】

以下は、当ファンドの約款で定める投資制限です。

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限

約款および定款等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得される（販売会社および運用会社が一時取得する場合を含みます。）投資信託証券であることが記載されていない同一銘柄の投資信託証券への投資割合は信託財産の純資産総額の50%以内とします。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 換金等の事由により、b. の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. a. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、換金に伴う支払資金の手当て（換金に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 換金に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または換金代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

- c．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用によりに生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

基準価額の変動要因

a．株価変動リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、新興ヨーロッパ諸国、地中海沿岸諸国および近隣諸国の株式（同地域において重要な事業展開を行っていると考えられる同地域以外の企業の株式を含みます。）を主要投資対象とします。したがって、新興ヨーロッパ諸国等の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて、組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

b．為替変動リスク

当ファンドは、外貨建ての投資信託証券を投資対象とします。当該投資信託証券に対して為替ヘッジを行いません。また、当ファンドの投資対象ファンドは、外貨建資産に投資を行います。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

c．カントリー・リスク

当ファンドの投資対象ファンドは、主としてエマージング（新興）市場の発行体が発行する株式に投資します。エマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その株式市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督する上で大きな影響力を行使することがあります。したがって、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

d．債券投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

e．デリバティブ取引のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

ファンド運営上のリスク

a．購入および換金の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の購入および換金の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の購入および換金の受付についても取り消す場合があります。

b．ファンドの繰上償還

当ファンドは換金により受益権の口数が30億口を下回る事となった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、ファンドを償還させる場合があります。

c．法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

d．収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

(2) リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2012年4月～2017年3月)



※上記グラフは、2012年4月～2017年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(配当込み)

先進国株……MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国国債……シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国国債……J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ティバー・シファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2012年4月～2017年3月)



※上記グラフは、2012年4月～2017年3月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

<各指数について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、シティグループ・インデックスLLCが公表する、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを指数化したものです。同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他の一切の権利は、シティグループ・インデックスLLCに帰属します。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ティバー・シファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額の3.24%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています（以下同じ。）。

購入時手数料は、購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の役務の対価として販売会社にお支払いいただくものです。

分配金の受取方法により、「一般コース」、「累積投資コース」の2つのコースがあります。「累積投資コース」を選択した投資者が分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年2.16%（税抜2.00%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社間の配分および当該報酬を対価とする役務の内容は次の通りとします。

	信託報酬の配分	役務の内容
委託会社	年1.0584% (税抜0.98%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等
販売会社	年1.0584% (税抜0.98%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年0.0432% (税抜0.04%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等

投資対象ファンドにかかる報酬相当額は、委託会社の信託報酬より支払われます。

信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において換金代金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行った場合はその都度、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、投資者の負担とし、その都度、信託財産中から支弁します。

下記の諸費用（以下「諸費用」といいます。）および諸費用に係る消費税等相当額は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1. 受益権の管理事務に関連する費用
2. 有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用
3. 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
4. 信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
5. 運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
6. 公告に係る費用ならびに信託約款の変更またはファンドの償還に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
7. この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.108%（税抜0.10%）を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとします。

外貨建資産の保管等に要する費用等^{*}は、その都度、信託財産中より支弁します。

^{*} 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用が別途投資対象ファンドから支払われます。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

日本の居住者（法人を含む。）である投資者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託について、投資者毎の信託時の受益権の価額等（購入時手数料は含まれません。）が当該投資者の元本（「個別元本」といいます。）にあたります。
- b. 投資者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。）

換金時および償還時の課税について

a．個人の投資者の場合

換金時および償還時の差益（譲渡益）が課税対象となります。

b．法人の投資者の場合

換金時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、a．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、b．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個人、法人の課税の取扱いについて

a．個人の投資者に対する課税

(a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行うことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（20.315%（所得税15.315%、地方税5%））のいずれかを選択することができます。

(b) 換金時および償還時の差益の課税について

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費用（購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」がご利用になれます。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISAの口座では、特定口座や一般口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。非課税の対象となる金額、期間等を含めて詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

上記は2017年3月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

「ブラックロック拡大欧州株式ファンド」

(1) 【投資状況】(平成29年3月末現在)

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
投資証券	468,305,639	99.34
内 ルクセンブルグ	468,305,639	99.34
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,101,554	0.66
純資産総額	471,407,193	100.00

(2) 【投資資産】(平成29年3月末現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/地域	種類	投資口数	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ブラックロック・グローバル・ファンズ エマージング・ヨーロッパ・ファンド クラスJ投資証券	ルクセンブルグ	投資証券	31,497	12,694.50	399,845,440	14,724.58	463,787,818	98.38
2	ブラックロック・グローバル・ファンズ ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスA投資証券	ルクセンブルグ	投資証券	2,366	1,908.25	4,514,988	1,909.45	4,517,821	0.96

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.34

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年3月末現在、同日前1年以内における各月末および直近20計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3期(平成19年10月1日)	1,888,531,589	1,984,982,607	1.1748	1.2348
第4期(平成20年4月1日)	1,751,651,544	(同左)	0.9434	(同左)
第5期(平成20年10月1日)	1,203,057,928	(同左)	0.6536	(同左)
第6期(平成21年4月1日)	519,943,317	(同左)	0.3292	(同左)
第7期(平成21年10月1日)	1,066,626,655	(同左)	0.5481	(同左)
第8期(平成22年4月1日)	1,095,172,336	(同左)	0.6686	(同左)
第9期(平成22年10月1日)	989,844,932	(同左)	0.6066	(同左)
第10期(平成23年4月1日)	1,015,575,260	(同左)	0.7236	(同左)
第11期(平成23年10月3日)	820,649,006	(同左)	0.4362	(同左)
第12期(平成24年4月2日)	1,348,900,032	(同左)	0.5777	(同左)
第13期(平成24年10月1日)	1,069,505,292	(同左)	0.5266	(同左)
第14期(平成25年4月1日)	1,083,733,856	(同左)	0.6387	(同左)
第15期(平成25年10月1日)	698,038,884	(同左)	0.6889	(同左)
第16期(平成26年4月1日)	583,235,340	(同左)	0.6488	(同左)
第17期(平成26年10月1日)	510,628,576	(同左)	0.6598	(同左)
第18期(平成27年4月1日)	436,587,883	(同左)	0.6237	(同左)
第19期(平成27年10月1日)	435,055,419	(同左)	0.5400	(同左)
第20期(平成28年4月1日)	382,102,353	(同左)	0.5649	(同左)
第21期(平成28年10月3日)	347,712,511	(同左)	0.5304	(同左)
第22期(平成29年4月3日)	464,904,360	(同左)	0.6507	(同左)
平成28年3月末現在	382,165,948		0.5650	
平成28年4月末現在	356,128,409		0.5673	
平成28年5月末現在	358,349,201		0.5618	
平成28年6月末現在	338,502,550		0.5016	
平成28年7月末現在	350,265,753		0.5206	
平成28年8月末現在	353,053,311		0.5289	
平成28年9月末現在	348,732,174		0.5320	
平成28年10月末現在	360,314,316		0.5496	
平成28年11月末現在	385,502,522		0.5878	
平成28年12月末現在	407,566,043		0.6588	
平成29年1月末現在	431,870,942		0.6595	
平成29年2月末現在	470,060,920		0.6570	
平成29年3月末現在	471,407,193		0.6600	

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第3期	0.0600
第4期	
第5期	
第6期	
第7期	
第8期	
第9期	
第10期	
第11期	
第12期	
第13期	
第14期	
第15期	
第16期	
第17期	
第18期	
第19期	
第20期	
第21期	
第22期	

【収益率の推移】

	収益率(%)
第3期	12.8
第4期	19.7
第5期	30.7
第6期	49.6
第7期	66.5
第8期	22.0
第9期	9.3
第10期	19.3
第11期	39.7
第12期	32.4
第13期	8.8
第14期	21.3
第15期	7.9
第16期	5.8
第17期	1.7
第18期	5.5
第19期	13.4
第20期	4.6
第21期	6.1
第22期	22.7

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第3期	796,014,389	364,335,319	1,607,516,968
第4期	756,164,838	506,955,550	1,856,726,256
第5期	311,376,957	327,549,616	1,840,553,597
第6期	54,624,097	315,888,335	1,579,289,359
第7期	1,327,837,102	960,969,532	1,946,156,929
第8期	504,370,852	812,464,819	1,638,062,962
第9期	562,745,375	568,961,843	1,631,846,494
第10期	390,253,074	618,543,769	1,403,555,799
第11期	788,565,977	310,665,567	1,881,456,209
第12期	868,975,001	415,485,718	2,334,945,492
第13期	119,820,535	423,778,945	2,030,987,082
第14期	573,945,196	908,247,723	1,696,684,555
第15期	71,184,542	754,623,489	1,013,245,608
第16期	99,964,198	214,241,295	898,968,511
第17期	70,448,082	195,506,559	773,910,034
第18期	112,157,062	186,024,185	700,042,911
第19期	158,519,134	52,875,056	805,686,989
第20期	18,381,516	147,638,497	676,430,008
第21期	48,320,465	69,242,765	655,507,708
第22期	112,722,539	53,815,356	714,414,891

(参考情報)

運用実績（2017年3月31日現在）

基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

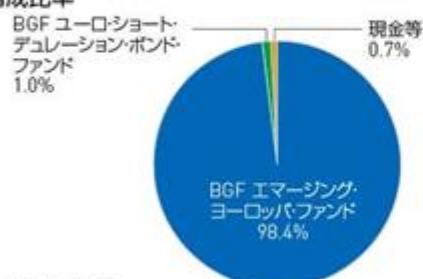
設定来累計		1,600円
第17期	2014年10月	0円
第18期	2015年4月	0円
第19期	2015年10月	0円
第20期	2016年4月	0円
第21期	2016年10月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

※ 組入上位10銘柄、国別構成比率ならびに業種別構成比率の状況は、当ファンドの主要投資対象である「BGF エマージング・ヨーロッパ・ファンド」の運用状況です。比率は「BGF エマージング・ヨーロッパ・ファンド」の純資産総額に対する割合です。

資産構成比率

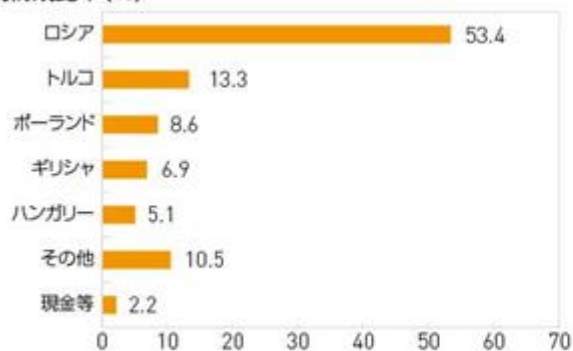


※ 比率は対純資産額。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

組入上位10銘柄(%)

	銘柄名	比率
1	ズベルバンク・オブ・ロシア	8.7
2	ガスプロム	8.7
3	ノバテック	7.8
4	ポシュラクネ・ザクラド・ウベスピクゼン	4.5
5	ルクオイル	3.8
6	PKOバンク・ポルスキ	3.1
7	マグニト	3.0
8	VTB銀行	3.0
9	タークセル	2.8
10	ギリシャ国立銀行	2.7

国別構成比率(%)



※ 四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

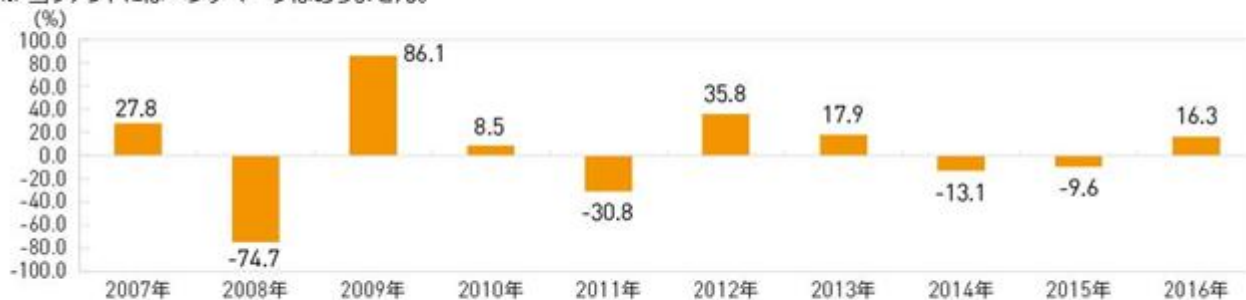
業種別構成比率(%)



年間収益率の推移

※ ファンドの収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。

※ 当ファンドにはベンチマークはありません。



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

受益権の投資者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は有価証券の取引にかかわる約款を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込む旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。取り扱いを行うコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社までお問い合わせください。「累積投資コース」を選択する投資者は、当該販売会社との間で「累積投資約款」にしたがって契約を締結します。

投資者は販売会社に、購入と同時にまたは予め当該投資者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

(2) 申込期間

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(3) 受付時間

購入の受付は、申込期間中の午後3時までに受付けたものを当日のお申込とします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての購入は翌営業日のお取扱いとします。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

(4) 購入不可日

ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入は受け付けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(5) 購入単位

「一般コース」、「累積投資コース」の2つの方法があります。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行うコースおよび購入単位は、各販売会社により異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 購入価額

受益権の購入価額は、購入受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、購入価額には購入時手数料は含まれておりません。

(7) 購入時手数料

購入受付日の翌営業日の基準価額の3.24%（税抜3.00%）を上限として、販売会社が独自に定めることができます。詳細は販売会社にお問い合わせください。

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資は無手数料となります。

(8) 購入代金のお支払い

受益権の投資者は、販売会社が定める日までに、購入代金（購入受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じた金額に、購入時手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した金額をいいます。）を販売会社に支払うものとします。

(9) 購入の受付の中止、既に受付けた購入の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入の受付を中止することおよび既に受付けた購入の受付を取り消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金の申込と受付

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金の申込をすることができます。

投資者が換金の申込をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。換金の受付は、午後3時までとなっております。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての換金の申込は翌営業日のお取扱いとします。

(2) 換金単位

1口以上1口単位

換金単位は、各販売会社により異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(3) 換金不可日

ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても換金は受付けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(4) 換金価額

換金価額は、換金受付日の翌営業日の基準価額とします。なお手取額は、換金受付日の翌営業日の基準価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの換金価額等につきましては販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号： 03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

(5) 換金受付の制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込には制限があります。

(6) 換金代金のお支払い

換金代金は原則として換金受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。

(7) 換金の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することおよび既に受付けた換金の受付を取り消すことができます。換金の受付が中止された場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込を撤回できます。ただし、投資者がその換金申込を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込を受付けたものとしします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

当ファンドにおいて基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとしします。

基準価額（1万口当り）は委託会社の営業日に毎日算出されます。投資者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額（1万口当り）は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「拡大欧州」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資信託証券：金融商品取引所（海外取引所を含む）に上場されているものは、当該取引所における計算日の最終相場（海外取引所に上場されているものについては、計算日に知りうる直近の最終相場）で評価します。金融商品取引所に上場されていないものは、第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価格（原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格）で評価します。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は、無期限とします。

(4)【計算期間】

計算期間は4月2日から10月1日および10月2日から翌年4月1日までとすることを原則とします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとしします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

- a．委託会社は、このファンドを償還することが投資者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b．委託会社は、換金により、受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- c．a．およびb．の場合において、委託会社は、この事項について、あらかじめ償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる投資者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての投資者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- d．c．の公告および書面には、投資者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e．d．の一定の期間内に異議を述べた投資者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、a．およびb．のファンドの償還を行いません。
- f．委託会社は、このファンドの償還をしないこととしたときは、償還しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる投資者に対して交付します。ただし、全ての投資者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- g．d．～f．までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、d．の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h．委託会社は、監督官庁よりこのファンドの償還の命令を受けたときはその命令に従い、ファンドを償還させます。
- i．委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこのファンドを償還させます。
- j．i．にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更d．」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- k．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または投資者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、投資者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる投資者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての投資者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. b. の公告および書面には、投資者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. c. の一定の期間内に異議を述べた投資者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更を行いません。
- e. 委託会社は、この信託約款の変更を行わないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる投資者に対して交付します。ただし、全ての投資者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときはa. ~ e. の規定にしたがいます。

運用報告書の作成

毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。

信託事務の委託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続

「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は1年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者（投資者）の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

投資者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

<一般コース>

収益分配金は、原則として、当ファンドの毎計算期間終了日から起算して5営業日以内に毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。

投資者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

<累積投資コース>

「累積投資契約」に基づいて収益分配金を再投資する投資者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

投資者は、委託会社の決定した償還金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日以内）に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。

なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金のお支払いは、販売会社において行います。

投資者が、償還金について支払開始日から10年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

(3) 受益権の換金請求権

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を請求する権利を有します。

換金代金は、換金受付日から起算して、原則として、5営業日目から投資者に支払います。

換金の請求を行う投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該投資者の請求に係るこのファンドの換金を委託会社が行うのと引き換えに、当該換金に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

(4) 反対者の買取請求権

ファンドの償還または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた投資者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(5) 帳簿書類の閲覧または謄写の請求権

投資者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(平成28年10月4日から平成29年4月3日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

ブラックロック拡大欧州株式ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 (平成28年10月3日現在)	第22期 (平成29年4月3日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	7,506,214	7,769,263
投資証券	344,243,411	461,775,678
流動資産合計	351,749,625	469,544,941
資産合計	351,749,625	469,544,941
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	76,861	88,346
未払委託者報酬	3,768,066	4,331,305
その他未払費用	192,187	220,930
流動負債合計	4,037,114	4,640,581
負債合計	4,037,114	4,640,581
純資産の部		
元本等		
元本	655,507,708	714,414,891
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	307,795,197	249,510,531
（分配準備積立金）	9,507,024	8,758,608
元本等合計	347,712,511	464,904,360
純資産合計	347,712,511	464,904,360
負債純資産合計	351,749,625	469,544,941

(2)【損益及び剰余金計算書】

	(単位：円)	
	第21期 (自 平成28年4月2日 至 平成28年10月3日)	第22期 (自 平成28年10月4日 至 平成29年4月3日)
営業収益		
有価証券売買等損益	20,584,769	67,558,601
為替差損益	40,000,492	14,571,359
その他収益	12,913	14,284
営業収益合計	19,402,810	82,144,244
営業費用		
受託者報酬	76,861	88,346
委託者報酬	3,768,066	4,331,305
その他費用	245,314	274,861
営業費用合計	4,090,241	4,694,512
営業利益又は営業損失（ ）	23,493,051	77,449,732
経常利益又は経常損失（ ）	23,493,051	77,449,732
当期純利益又は当期純損失（ ）	23,493,051	77,449,732
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,647,421	6,561,571
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	294,327,655	307,795,197
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,151,340	25,100,743
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,151,340	25,100,743
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,773,252	37,704,238
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,773,252	37,704,238
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	307,795,197	249,510,531

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買取相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買取相場の仲値によって計算しております。

4 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(2) 計算期間の取扱い

第22期計算期間は前計算期間末及び当計算期末が休業日であったため、平成28年10月4日から平成29年4月3日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第21期 (平成28年10月3日現在)	第22期 (平成29年4月3日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	655,507,708 口	714,414,891口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 307,795,197円	元本の欠損 249,510,531円
3 1口当たり純資産額	0.5304円	0.6507円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第21期 (自 平成28年4月2日 至 平成28年10月3日)	第22期 (自 平成28年10月4日 至 平成29年4月3日)
分配金の計算過程	第21期計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(92,750,799円)、分配準備積立金(9,507,024円)により、分配対象収益は102,257,823円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。	第22期計算期末における、費用控除後の配当等収益(12,707円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(102,702,920円)、分配準備積立金(8,745,901円)により、分配対象収益は111,461,528円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は投資証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「債券投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

第21期 (平成28年10月3日現在)	第22期 (平成29年4月3日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1)有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第21期 (平成28年10月3日現在)	第22期 (平成29年4月3日現在)
期首元本額	676,430,008円	655,507,708円
期中追加設定元本額	48,320,465円	112,722,539円
期中一部解約元本額	69,242,765円	53,815,356円

2 有価証券関係

第21期(平成28年10月3日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	19,102,181
合計	19,102,181

第22期(平成29年4月3日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	60,824,583
合計	60,824,583

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	ユーロ	ブラックロック・グロ - パル・ファンズ エマージング・ヨーロッパ・ファンド クラスJ 投資証券	31,497.510	3,849,940.640	
		ブラックロック・グロ - パル・ファンズ ユーロ・ショート・デュレーション・ボ ンド・ファンド クラスA 投資証券	2,366.030	37,714.510	
	ユーロ 小計	33,863.540	3,887,655.150 (461,775,678)		
投資証券 合計				461,775,678 (461,775,678)	
合計				461,775,678 (461,775,678)	

投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 1 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
ユーロ	投資証券 2 銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「ブラックロック・グローバル・ファンズ エマージング・ヨーロッパ・ファンド クラス」投資証券」及び「ブラックロック・グローバル・ファンズ ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド クラスA投資証券」(以下、両者を併せて「同ファンド」という。)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された投資証券は、すべて同ファンドの投資証券であります。同ファンドの状況は以下のとおりであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外です。

同ファンドの状況

- (1) 同ファンドは、ルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、同ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2016年8月31日に終了する計算期間(2015年9月1日から2016年8月31日まで)に係る財務書類であります。
- (2) 当該財務書類は、同ファンドを含む「ブラックロック・グローバル・ファンズ」の2016年8月31日現在の財務書類のうち、同ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。なお、財務書類に含まれる「投資有価証券明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。

純資産計算書 2016年8月31日現在

	注記	エマージング・ヨー ロッパ・ファンド	ユーロ・ショート・ デュレーション・ボン ド・ファンド
		ユーロ	ユーロ
資産			
投資有価証券 - 取得原価		885,443,353	8,733,305,485
未実現評価(損)/益		(65,799,620)	89,570,942
投資有価証券 - 時価	2 (a)	819,643,733	8,822,876,427
銀行預金	2 (a)	8,543,535	52,515,855
未収利息および未収配当金	2 (a)	302,148	67,755,516
売却投資有価証券未収金	2 (a)	831,668	925,634
販売投資証券未収金	2 (a)	1,479,317	29,706,275
以下に係る未実現評価益:			
未決済先渡為替予約	2 (c)	-	23,442,796
買建オプション/スワップオプションの時価	2 (c)	-	613,704
その他の資産	2 (a, c)	474,140	9,020
資産合計		831,274,541	8,997,845,227
負債			
銀行からの借入金	2 (a)	11	38,652
ブローカーに対する債務	16	-	1,340,000
未払収益分配金	2 (a)	9,368	926,100
購入投資有価証券未払金	2 (a)	731,617	-
買戻し投資証券未払金	2 (a)	1,083,503	36,121,332
以下に係る未実現評価損:			
未決済上場先物取引	2 (c)	-	16,855,349
未決済先渡為替予約	2 (c)	11,685	-
スワップの時価	2 (c)	-	4,246,873
その他の負債	5, 6, 7, 8	2,038,666	7,377,833
負債合計		3,874,850	66,906,139
純資産合計		827,399,691	8,930,939,088

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

3 会計年度末における純資産価額の概要 2016年8月31日現在

	エマージング・ヨーロッパ・ファンド			
	通貨	2016年 8月31日現在	2015年 8月31日現在	2014年 8月31日現在
純資産合計	ユーロ	827,399,691	845,941,776	1,111,489,278
以下の1口当たり純資産価額：				
クラスA 毎年分配型投資証券	ユーロ	78.39	71.39	82.96
クラスA 毎年分配英国報告型投資証券	英ポンド	66.90	52.23	66.12
クラスA 無分配投資証券	ユーロ	81.95	74.49	86.13
クラスA シンガポール・ドル・ヘッジ無分配投資証券	シンガポール・ドル	7.50	6.79	7.96
クラスC 無分配投資証券	ユーロ	65.50	60.28	70.59
クラスD 毎年分配英国報告型投資証券	英ポンド	66.71	52.06	65.97
クラスD 無分配投資証券	ユーロ	89.33	80.59	92.49
クラスD 英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	英ポンド	67.29	61.00	69.55
クラスE 無分配投資証券	ユーロ	75.03	68.54	79.66
クラスJ 無分配投資証券	ユーロ	101.03	90.01	102.03
クラスX 毎年分配英国報告型投資証券	英ポンド	66.58	51.92	65.92
クラスX 無分配投資証券	ユーロ	9.12	8.12	9.20

価格は各投資証券クラスの取引通貨で設定される。2種類以上の取引通貨が入手可能な当該投資証券クラスでは、各投資証券クラスの基準通貨が表示されている。追加の取引通貨額は評価時点の関連する直物為替レートで当該額を換算することによって算定される。

3 会計年度末における純資産価額の概要 2016年8月31日現在(続き)

ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

	通貨	2016年	2015年	2014年
		8月31日現在	8月31日現在	8月31日現在
純資産合計	ユーロ	8,930,939,088	8,782,009,594	6,166,676,585
以下の1口当たり純資産価額:				
クラスA 毎年分配英国報告型投資証券	英ポンド	12.71	10.88	11.80
クラスA 英ポンド・ヘッジ毎年分配英国報告型投資証券	英ポンド	10.87	10.76	10.67
クラスA 米ドル・ヘッジ毎年分配英国報告型投資証券	米ドル	10.84	10.72	10.66
クラスA 毎日分配型投資証券	ユーロ	12.24	12.22	12.17
クラスA 毎月分配型投資証券	ユーロ	12.26	12.23	12.19
クラスA 無分配投資証券	ユーロ	15.91	15.85	15.72
クラスA スイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	スイス・フラン	10.91	10.94	10.93
クラスA 米ドル・ヘッジ無分配投資証券	米ドル	11.54	11.40	11.29
クラスC 毎日分配型投資証券	ユーロ	-	11.37	11.42
クラスC 無分配投資証券	ユーロ	12.77	12.89	12.94
クラスD 毎年分配英国報告型投資証券	英ポンド	12.73	10.89	11.81
クラスD 英ポンド・ヘッジ毎年分配英国報告型投資証券	英ポンド	10.93	10.82	10.73
クラスD 米ドル・ヘッジ毎年分配英国報告型投資証券	米ドル	10.42	10.31	10.25
クラスD 毎月分配英国報告型投資証券	英ポンド	10.44	8.93	9.69
クラスD 英ポンド・ヘッジ毎月分配英国報告型投資証券	英ポンド	9.97	9.87	9.79
クラスD 無分配投資証券	ユーロ	16.40	16.28	16.10
クラスD スイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	スイス・フラン	11.06	11.06	11.00
クラスD 米ドル・ヘッジ無分配投資証券	米ドル	10.17	10.01	-
クラスE 無分配投資証券	ユーロ	14.67	14.69	14.65
クラスI 無分配投資証券	ユーロ	16.33	16.20	15.99
クラスX 無分配投資証券	ユーロ	16.82	16.62	16.35

価格は各投資証券クラスの取引通貨で設定される。2種類以上の取引通貨が入手可能な当該投資証券クラスでは、各投資証券クラスの基準通貨が表示されている。追加の取引通貨額は評価時点の関連する直物為替レートで当該額を換算することによって算定される。

損益および純資産変動計算書 2016年8月31日に終了した会計年度

	注記	エマーゼンゲ・ヨー ロッパ・ファンド	ユーロ・ショート・ デュレーション・ボン ド・ファンド
		ユーロ	ユーロ
期首純資産		845,941,776	8,782,009,594
収益			
預金利息	2 (b)	1,842	-
債券利息	2 (b)	-	97,748,000
スワップ利息	2 (c)	-	896,540
集団投資スキームによる収益	2 (b)	-	358,720
配当金、源泉徴収税控除後	2 (b)	19,420,387	-
有価証券貸付	2 (b)	239,384	973,344
投資運用報酬リベート	5	93,650	54,263
収益合計	2 (b)	19,755,263	100,030,867
費用			
銀行利息	2 (b)	30,386	149,166
スワップ利息	2 (c)	-	2,352,871
金融資産のネガティブ・イールド	2 (b)	14,255	666,872
管理事務代行報酬	7	2,094,597	6,234,704
保管および預託報酬	2 (h), 8	1,175,223	1,893,871
販売報酬	6	261,538	5,348,447
税金	9	404,284	3,981,060
投資運用報酬	5	14,034,977	51,549,326
費用合計		18,015,260	72,176,317
純利益		1,740,003	27,854,550
以下に係る実現純評価益 / (損) :			
投資有価証券	2 (a)	(36,380,998)	96,323,120
上場先物取引	2 (c)	-	(91,547,552)
オプション契約	2 (c)	-	2,856,783
スワップ取引	2 (c)	-	2,862,913
先渡為替予約	2 (c)	(3,354,826)	(5,586,715)
その他の取引に係る外国通貨	2 (i)	(15,242)	897,289
当期実現純評価(損) / 益		(39,751,066)	5,805,838
以下に係る未実現純評価益 / (損) の純変動額 :			
投資有価証券	2 (a)	112,243,088	(26,897,730)
上場先物取引	2 (c)	-	(5,015,845)
オプション契約	2 (c)	-	(246,000)
スワップ取引	2 (c)	-	428,137
先渡為替予約	2 (c)	1,317,748	31,847,270
その他の取引に係る外国通貨	2 (i)	(9,101)	79,092
当期末実現純評価益 / (損) の純変動		113,551,735	194,924
運用成績による純資産の増加		75,540,672	33,855,312
資本の変動			
投資証券発行による正味受取額		224,587,234	6,831,157,790
投資証券買戻しによる正味支払額		(318,660,623)	(6,713,925,832)
資本の変動による純資産の(減少) / 増加		(94,073,389)	117,231,958
配当金宣言額	17	(9,368)	(2,157,776)
期末純資産		827,399,691	8,930,939,088

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済投資証券口数変動表 2016年8月31日現在

エマージング・ヨーロッパ・ファンド

	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラスA 毎年分配型投資証券	22,195	3,725	5,019	20,901
クラスA 毎年分配英国報告型投資証券	23,356	2,339	3,430	22,265
クラスA 無分配投資証券	9,775,407	2,364,004	3,407,438	8,731,973
クラスA シンガポール・ドル・ヘッジ無分配 投資証券	138,081	77,527	73,391	142,217
クラスC 無分配投資証券	117,515	19,671	37,978	99,208
クラスD 毎年分配英国報告型投資証券	12,430	1,518	9,496	4,452
クラスD 無分配投資証券	827,233	343,475	479,288	691,420
クラスD 英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型 投資証券	43	1	1	43
クラスE 無分配投資証券	525,387	110,411	154,408	481,390
クラスJ 無分配投資証券	36,688	7,972	14,875	29,785
クラスX 毎年分配英国報告型投資証券	40	-	-	40
クラスX 無分配投資証券	375	824	-	1,199

発行済投資証券口数変動表 2016年8月31日現在(続き)

ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラスA 毎年分配英国報告型投資証券	5,530,206	794,541	1,769,149	4,555,598
クラスA 英ポンド・ヘッジ毎年分配英国報告 型投資証券	1,571,081	677,535	808,569	1,440,047
クラスA 米ドル・ヘッジ毎年分配英国報告型 投資証券	1,559,272	312,963	816,311	1,055,924
クラスA 毎日分配型投資証券	2,626,688	957,458	1,024,360	2,559,786
クラスA 毎月分配型投資証券	348,806	159,489	195,785	312,510
クラスA 無分配投資証券	212,400,753	123,863,634	128,049,084	208,215,303
クラスA スイス・フラン・ヘッジ無分配投資証 券	4,961,033	977,608	1,646,415	4,292,226
クラスA 米ドル・ヘッジ無分配投資証券	18,272,050	10,497,925	7,981,463	20,788,512
クラスC 毎日分配型投資証券	30,960	-	30,960	-
クラスC 無分配投資証券	8,405,672	2,601,241	4,036,887	6,970,026
クラスD 毎年分配英国報告型投資証券	2,416,153	1,616,604	841,280	3,191,477
クラスD 英ポンド・ヘッジ毎年分配英国報告 型投資証券	4,707,737	1,493,665	2,890,815	3,310,587
クラスD 米ドル・ヘッジ毎年分配英国報告型 投資証券	5,587,698	1,606,715	2,802,855	4,391,558
クラスD 毎月分配英国報告型投資証券	5,109,791	27,244,011	25,007,575	7,346,227
クラスD 英ポンド・ヘッジ毎月分配英国報告 型投資証券	2,738,673	528,086	2,577,838	688,921
クラスD 無分配投資証券	165,164,279	145,531,198	154,615,661	156,079,816
クラスD スイス・フラン・ヘッジ無分配投資 証券	4,644,169	2,578,630	1,740,666	5,482,133
クラスD 米ドル・ヘッジ無分配投資証券	500	760,678	51,418	709,760
クラスE 無分配投資証券	60,137,065	23,288,507	33,048,345	50,377,227
クラスI 無分配投資証券	59,111,141	93,095,949	61,445,820	90,761,270
クラスX 無分配投資証券	4,781,572	1,198,955	2,002,593	3,977,934

エマージング・ヨーロッパ・ファンド

投資有価証券明細表 2016年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
ファンド			
	アイルランド		
10,146,794	Institutional Cash Series plc - Institutional Euro Assets Liquidity Fund~	10,146,794	1.23
	英国		
3,142,218	BlackRock Emerging Europe Plc~	9,261,108	1.11
ファンド合計		19,407,902	2.34
普通/優先株式			
	オーストリア		
546,195	Erste Group Bank AG*	14,198,339	1.71
	英領バージン諸島		
2,189,980	Lenta Ltd GDR	15,456,800	1.87
466,132	Luxoft Holding Inc	21,299,922	2.57
1,667,923	Mail.Ru Group Ltd GDR	25,370,346	3.07
		62,127,068	7.51
	キプロス		
4,151,407	Globaltrans Investment Plc GDR	15,460,521	1.87
1,933,278	MD Medical Group Investments Plc GDR	14,746,669	1.78
		30,207,190	3.65
	ギリシア		
12,095,258	Alpha Bank AE*	21,045,749	2.54
93,128,491	National Bank of Greece SA	19,836,369	2.40
2,406,415	OPAP SA	18,048,112	2.18
		58,930,230	7.12
	ハンガリー		
28,894	Richter Gedeon Nyrt	533,554	0.06
	ジャージー		
494,307	Wizz Air Holdings Plc	9,238,034	1.12
	カザフスタン		
3,908,023	KazMunaiGas Exploration Production JSC GDR	24,899,817	3.01
	ルクセンブルグ		
1,002,412	MHP SA GDR	8,419,820	1.02
	ポーランド		
1,483,219	KGHM Polska Miedz SA*	24,935,323	3.02
5,325,350	Powszechna Kasa Oszczednosci Bank Polski SA*	32,380,830	3.91
5,749,034	Powszechny Zaklad Ubezpieczen SA	36,503,347	4.41
		93,819,500	11.34

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
	ルーマニア		
1,264,821	Societatea Nationala de Gaze Naturale ROMGAZ SA	6,753,660	0.82
	ロシア連邦		
13,037,105	Gazprom PJSC ADR	47,639,767	5.76
300,414,008	Inter RAO UES PJSC	11,650,437	1.41
766,344	Lukoil PJSC ADR	30,878,117	3.73
196,012	Magnit PJSC	27,658,099	3.34
1,281,677	MegaFon PJSC GDR	11,846,676	1.43
3,298,970	MMC Norilsk Nickel PJSC ADR	44,554,910	5.39
491,368	Novatek OJSC GDR	47,798,784	5.78
3,433,422	Sberbank of Russia PJSC	6,780,690	0.82
9,671,679	Sberbank of Russia PJSC ADR	79,302,376	9.58
465,048	Severstal PJSC GDR	4,909,875	0.59
1,415,116	Surgutneftegas OJSC ADR	6,298,751	0.76
162,149	Tatneft PJSC ADR	4,301,297	0.52
1,964	Transneft PJSC (Pref)	4,191,382	0.51
		327,811,161	39.62
	トルコ		
1,948,861	AvivaSA Emeklilik ve Hayat AS 'A'	11,144,238	1.35
669,824	BIM Birlesik Magazalar AS	10,378,751	1.25
1,912,780	Coca-Cola Icecek AS*	21,388,154	2.58
2,350,000	KOC Holding AS*	9,151,308	1.11
223,653	Koza Altin Isletmeleri AS	899,455	0.11
1,026,609	Tupras Turkiye Petrol Rafinerileri AS*	18,010,325	2.18
23,138,839	Turkiye Garanti Bankasi AS*	53,586,422	6.48
14,340,608	Turkiye Halk Bankasi AS*	38,738,805	4.68
		163,297,458	19.74
普通/優先株式合計		800,235,831	96.72
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品合計		819,643,733	99.06
投資有価証券合計		819,643,733	99.06
その他の純資産		7,755,958	0.94
純資産合計(ユーロ)		827,399,691	100.00

~ 関連当事者ファンドに対する投資。詳細については注記11を参照のこと。

* 貸付有価証券。詳細については注記13を参照のこと。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

未決済先渡為替予約 2016年8月31日現在

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現評価益/(損) (ユーロ)
ヘッジを使用した英ポンド建投資証券クラス						
EUR	113	GBP	97	BNY Mellon	14/9/2016	(1)
GBP	2,998	EUR	3,532	BNY Mellon	14/9/2016	(9)
未実現純評価損						(10)
ヘッジを使用したシンガポール・ドル建投資証券クラス						
EUR	24,275	SGD	36,938	BNY Mellon	14/9/2016	(21)
SGD	1,108,138	EUR	740,541	BNY Mellon	14/9/2016	(11,654)
未実現純評価損						(11,675)
未実現純評価損合計 (ユーロ建の基礎となるエクスポージャー - 757,275ユーロ)						(11,685)

業種別内訳 2016年8月31日現在

	純資産比率 (%)
金融	37.88
エネルギー	23.07
消費者主要品	10.06
材料	9.11
情報技術	5.64
工業	4.10
投資ファンド	2.34
一般消費財	2.18
ヘルスケア	1.84
通信サービス	1.43
電気・ガス・水道	1.41
その他の純資産	0.94
	100.00

金融デリバティブ商品の要約	未実現評価損 (ユーロ)
未決済先渡為替予約	(11,685)

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

投資有価証券明細表 2016年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
ファンド			
	アイルランド		
123,527	Institutional Cash Series plc - Institutional Euro Assets Liquidity Fund~	123,528	0.00
186,377,175	Institutional Cash Series Plc - Institutional Euro Liquidity Fund~	186,377,175	2.09
ファンド合計		186,500,703	2.09
債券			
	オーストラリア		
EUR 28,275,000	Australia & New Zealand Banking Group Ltd 0.375% 19/11/2019	28,836,291	0.32
EUR 40,000,000	BHP Billiton Finance Ltd FRN 28/4/2020*	39,777,800	0.44
EUR 8,657,049	SMART ABS Series 2014-2E Trust '2014-2E AE' FRN 14/6/2021	8,650,928	0.10
		77,265,019	0.86
	オーストリア		
EUR 5,400,000	UniCredit Bank Austria AG 2.625% 30/1/2018	5,581,282	0.06
	ベルギー		
EUR 15,000,000	Anheuser-Busch InBev SA/NV FRN 19/10/2018	15,014,100	0.17
EUR 19,500,000	Anheuser-Busch InBev SA/NV FRN 17/3/2020	19,726,882	0.22
EUR 14,100,000	Belfius Bank SA/NV 1.125% 22/5/2017	14,225,631	0.16
EUR 5,000,000	BNP Paribas Fortis SA 4.375% 1/2/2017	5,092,375	0.06
EUR 7,920,000	KBC Group NV FRN 19/3/2019 (Perpetual)*	7,883,806	0.09
EUR 12,500,000	Solvay SA FRN 1/12/2017	12,574,500	0.14
EUR 10,000,000	UCB SA 4.125% 4/1/2021*	11,279,350	0.12
		85,796,644	0.96
	カナダ		
EUR 13,255,000	Bank of Nova Scotia/The 0.5% 23/7/2020	13,610,511	0.15
EUR 32,800,000	Canadian Imperial Bank of Commerce/Canada 25/7/2022 (Zero Coupon)	32,901,003	0.37
EUR 15,475,000	Canadian Imperial Bank of Commerce/Canada 0.1% 14/12/2018	15,606,510	0.18
EUR 10,225,000	Canadian Imperial Bank of Commerce/Canada 0.375% 15/10/2019	10,418,329	0.12
EUR 27,425,000	Toronto-Dominion Bank/The 0.375% 12/1/2021	28,068,248	0.31
		100,604,601	1.13
	ケイマン諸島		
EUR 9,000,000	Principal Financial Global Funding II LLC 4.5% 26/1/2017	9,149,130	0.10
GBP 1,237,985	Punch Taverns Finance B Ltd 5.267% 30/3/2024	1,307,185	0.01
GBP 2,056,515	Punch Taverns Finance B Ltd 7.369% 30/9/2021	2,417,953	0.03
GBP 900,000	Trafford Centre Finance Ltd/The FRN 28/7/2035	805,783	0.01
		13,680,051	0.15

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
キプロス			
EUR 19,087,000	Cyprus Government International Bond 3.75% 26/7/2023	19,374,832	0.22
EUR 5,642,000	Cyprus Government International Bond 3.875% 6/5/2022	5,794,758	0.06
EUR 18,474,000	Cyprus Government International Bond 4.25% 4/11/2025*	19,327,499	0.22
		44,497,089	0.50
チェコ共和国			
EUR 33,265,000	Raiffeisenbank AS 0.75% 5/11/2019	33,171,026	0.37
EUR 24,300,000	UniCredit Bank Czech Republic & Slovakia AS 0.625% 30/4/2020	24,281,289	0.27
		57,452,315	0.64
デンマーク			
DKK 498,780,000	Denmark Government Bond 3% 15/11/2021	78,750,301	0.88
DKK 308,100,000	Nordea Kredit Realkreditaktieselskab 2% 1/10/2019	43,990,260	0.49
DKK 154,980,000	Nykredit Realkredit A/S 1% 1/1/2021	21,521,355	0.24
DKK 168,600,000	Nykredit Realkredit A/S 2% 1/10/2047	22,336,819	0.25
DKK 433,000,000	Realkredit Danmark A/S 1% 1/1/2021	60,469,234	0.68
DKK 402,955,000	Realkredit Danmark A/S 2% 1/1/2020	57,781,553	0.65
EUR 4,000,000	TDC A/S 4.375% 23/2/2018	4,243,017	0.05
		289,092,539	3.24
フィンランド			
EUR 24,100,000	Pohjola Bank Oyj 1.125% 17/6/2019	24,880,133	0.28
フランス			
EUR 5,900,000	Air Liquide Finance SA FRN 13/6/2018	5,912,066	0.07
EUR 12,800,000	Air Liquide Finance SA 0.125% 13/6/2020	12,919,936	0.14
USD 14,000,000	Banque Federative du Credit Mutuel SA FRN 28/10/2016	12,579,067	0.14
EUR 30,100,000	Banque Federative du Credit Mutuel SA FRN 3/6/2020	30,363,375	0.34
EUR 19,700,000	Banque Federative du Credit Mutuel SA 0.25% 14/6/2019	19,854,350	0.22
EUR 2,500,000	BNP Paribas SA 1.5% 12/3/2018	2,560,187	0.03
EUR 25,000,000	BNP Paribas SA 2% 28/1/2019	26,251,125	0.29
EUR 10,000,000	BNP Paribas SA 2.875% 27/11/2017	10,370,655	0.12
EUR 12,400,000	BPCE SA 0.625% 20/4/2020	12,686,893	0.14
EUR 5,000,000	BPCE SA 3.75% 21/7/2017	5,168,575	0.06
EUR 14,600,000	BPCE SFH SA 1.5% 30/1/2020	15,521,771	0.17
EUR 34,000,000	BPCE SFH SA 1.75% 29/11/2019	36,318,480	0.41
EUR 15,000,000	BPCE SFH SA 2.125% 17/9/2020*	16,500,113	0.18
EUR 600,000	BPCE SFH SA 3.75% 13/9/2021	722,187	0.01
EUR 37,100,000	Caisse Centrale du Credit Immobilier de France SA 0.25% 25/11/2018	37,627,191	0.42
EUR 45,400,000	Caisse Centrale du Credit Immobilier de France SA 0.375% 31/7/2020	46,494,367	0.52
EUR 10,400,000	Caisse Francaise de Financement Local 0.375% 16/9/2019	10,627,182	0.12
EUR 1,200,000	Caisse Francaise de Financement Local 1.75% 16/7/2020	1,296,943	0.01
EUR 13,100,000	Casino Guichard Perrachon SA 4.407% 6/8/2019	14,340,439	0.16
EUR 10,000,000	Casino Guichard Perrachon SA 4.481% 12/11/2018	11,054,400	0.12
EUR 23,300,000	Christian Dior SE 1.375% 19/6/2019	24,020,786	0.27

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
フランス(続き)			
EUR 80,250,000	Cie de Financement Foncier SA 0.375% 29/10/2020	82,498,204	0.92
EUR 33,800,000	Cie de Financement Foncier SA 1.125% 11/3/2019	35,048,711	0.39
EUR 19,290,000	Cie de Financement Foncier SA 4.375% 25/4/2019	21,699,897	0.24
EUR 5,000,000	Cie Financiere et Industrielle des Autoroutes SA 5.875% 9/10/2016	5,029,875	0.06
EUR 15,300,000	Credit Agricole SA/London 0.75% 1/12/2022	15,800,693	0.18
EUR 27,400,000	Credit Mutuel - CIC Home Loan SFH 1.125% 6/2/2019	28,391,716	0.32
USD 21,400,000	Credit Mutuel - CIC Home Loan SFH 1.5% 16/11/2017	19,198,563	0.22
EUR 24,350,000	Dexia Credit Local SA 1.625% 29/10/2018	25,326,469	0.28
EUR 13,200,000	Engie SA FRN 2/6/2019 (Perpetual)	13,866,436	0.16
EUR 26,100,000	Engie SA 1.375% 19/5/2020	27,561,764	0.31
EUR 1,000,000	Eutelsat SA 1.125% 23/6/2021*	1,035,910	0.01
EUR 4,000,000	Eutelsat SA 4.125% 27/3/2017	4,103,800	0.05
EUR 7,674,015	FCT GINKGO Compartment Sales Finance 0.659% 23/12/2040	7,692,809	0.09
EUR 127,365,625	France Government Bond OAT 25/5/2020 (Zero Coupon)*	129,794,328	1.45
EUR 106,671,000	France Government Bond OAT 0.1% 1/3/2021	112,985,065	1.27
EUR 287,222,000	France Government Bond OAT 0.5% 25/11/2019	296,920,410	3.32
EUR 19,102,000	France Government Bond OAT 3.25% 25/5/2045* †	30,091,094	0.34
EUR 6,000,000	Orange SA FRN 1/10/2021 (Perpetual)	6,477,095	0.07
EUR 15,000,000	Orange SA 4.75% 21/2/2017	15,337,650	0.17
GBP 3,225,000	RCI Banque SA 3% 9/5/2019	3,977,408	0.04
EUR 7,000,000	Renault SA 3.625% 19/9/2018	7,525,524	0.08
EUR 42,900,000	Renault SA 4.625% 18/9/2017	44,972,939	0.50
EUR 17,400,000	Societe Des Autoroutes Paris-Rhin-Rhone FRN 3/1/2020*	17,549,727	0.20
EUR 30,000,000	Societe Generale SA FRN 19/2/2018	30,075,600	0.34
EUR 9,100,000	Societe Generale SA 0.75% 25/11/2020	9,396,181	0.11
EUR 10,270,000	TOTAL SA FRN 26/2/2021 (Perpetual)	10,305,976	0.12
EUR 8,809,000	Veolia Environnement SA 5.375% 28/5/2018	9,639,380	0.11
EUR 9,600,000	Vivendi SA 4% 31/3/2017	9,836,448	0.11
		1,375,329,760	15.40
ドイツ			
EUR 5,340,000	Bayer AG FRN 1/7/2075	5,398,900	0.06
EUR 70,000,000	Bundesobligation 17/4/2020 (Zero Coupon)	71,624,123	0.80
EUR 8,428,000	Bundesrepublik Deutschland 3.25% 4/7/2042	14,398,633	0.16
EUR 19,450,000	Commerzbank AG 0.5% 3/4/2018	19,605,972	0.22
EUR 10,450,000	Covestro AG FRN 10/3/2018	10,484,694	0.12
EUR 5,000,000	Daimler AG 4.125% 19/1/2017	5,079,225	0.06
EUR 19,300,000	Deutsche Bank AG 1% 18/3/2019	19,506,124	0.22
EUR 6,174,966	Driver Twelve GmbH 0.437% 21/6/2020	6,180,505	0.07
EUR 1,584,848	Driver Twelve GmbH 0.787% 21/6/2020	1,577,155	0.02
EUR 68,000,000	Erste Abwicklungsanstalt 7/12/2018 (Zero Coupon)	68,485,860	0.77
EUR 26,900,000	Erste Abwicklungsanstalt 7/6/2019 (Zero Coupon)	27,125,960	0.30
EUR 62,900,000	FMS Wertmanagement AoeR 0.05% 6/7/2021	64,064,594	0.72
EUR 18,200,000	Hella KGaA Hueck & Co 1.25% 7/9/2017	18,425,225	0.21

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
ドイツ(続き)			
EUR 1,348,848	Red & Black Auto Germany 2 FRN 15/9/2022	1,350,156	0.02
EUR 453,376	SC Germany Auto UG '2013-1 A' FRN 12/10/2022	453,496	0.01
EUR 1,186,605	SC Germany Auto UG haftungsbeschraenkt '2013-2 A' FRN 12/3/2023	1,187,016	0.01
EUR 2,215,316	SC Germany Auto UG haftungsbeschraenkt '2014-1 A' FRN 11/12/2023	2,215,909	0.02
EUR 44,925,000	State of Hesse 0.375% 4/7/2022	46,611,779	0.52
EUR 54,000,000	State of Lower Saxony 0.4% 10/7/2020	55,558,443	0.62
EUR 11,200,000	Symrise AG 1.75% 10/7/2019	11,615,184	0.13
EUR 1,520,000	Techem GmbH 6.125% 1/10/2019	1,588,194	0.02
EUR 13,725,000	Volkswagen Financial Services AG FRN 16/10/2017	13,697,344	0.15
EUR 2,893,000	Volkswagen Leasing GmbH FRN 11/8/2017	2,888,125	0.03
EUR 7,384,000	Volkswagen Leasing GmbH 1% 4/10/2017	7,463,837	0.08
		476,586,453	5.34
香港			
USD 10,600,000	AIA Group Ltd 1.75% 13/3/2018	9,529,730	0.11
アイスランド			
EUR 29,155,000	Iceland Government International Bond 2.5% 15/7/2020	31,614,516	0.35
国際機関			
EUR 20,000,000	European Investment Bank 1% 13/7/2018*	20,542,586	0.23
EUR 34,000,000	European Stability Mechanism 0.05% 17/12/2018*	34,391,000	0.39
EUR 31,710,000	European Stability Mechanism 0.1% 3/11/2020*	32,405,042	0.36
		87,338,628	0.98
アイルランド			
EUR 20,000,000	AIB Mortgage Bank 4.875% 29/6/2017	20,829,200	0.23
EUR 9,000,000	Aquarius + Investments plc for Relx Finance BV FRN 20/5/2017	9,011,430	0.10
EUR 150,000	Avoca Clo XIV Ltd Class E FRN 12/7/2028	136,875	0.00
EUR 150,000	Avoca Clo XIV Ltd Class F FRN 12/7/2028	123,750	0.00
EUR 37,248,000	Bank of Ireland Mortgage Bank 1.875% 13/5/2017	37,770,217	0.42
EUR 17,100,000	Caterpillar International Finance Ltd 0.75% 13/10/2020	17,588,547	0.20
EUR 10,722,000	GE Capital European Funding Unlimited Co 1.625% 15/3/2018	11,001,859	0.12
EUR 9,017,000	GE Capital European Funding Unlimited Co 2.25% 20/7/2020	9,805,127	0.11
EUR 4,519,680	German Residential Funding 2013-2 Ltd '2013-2 A' FRN 27/11/2024	4,545,578	0.05
EUR 6,077,953	German Residential Funding 2013-2 Ltd '2013-2 B' FRN 27/11/2024	6,115,697	0.07
EUR 271,492	German Residential Funding 2013-2 Ltd '2013-2 D' FRN 27/11/2024	274,847	0.00
EUR 1,016,153	German Residential Funding 2013-2 Ltd '2013-2 E' FRN 27/11/2024	1,032,106	0.01
EUR 1,956,460	German Residential Funding 2013-2 Ltd '2013-2 F' FRN 27/11/2024	1,991,129	0.02
EUR 780,000	Harvest Clo XI Ltd FRN 26/3/2029	705,644	0.01
EUR 45,735,612	Ireland Government Bond 1% 15/5/2026*	48,385,991	0.54

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
アイルランド(続き)			
EUR 49,631,604	Ireland Government Bond 4.5% 18/4/2020	58,473,805	0.66
EUR 164,534,357	Ireland Government Bond 5% 18/10/2020	200,988,309	2.25
EUR 2,623,635	Magellan Mortgages No4 Plc FRN 20/7/2059	2,216,727	0.03
EUR 5,000,000	Ryanair Ltd 1.875% 17/6/2021	5,345,722	0.06
		436,342,560	4.88
イタリア			
EUR 19,775,000	2i Rete Gas SpA 1.75% 16/7/2019	20,787,820	0.23
EUR 1,934,069	Asset Backed European Securitisation Transaction Nine Srl FRN 10/12/2028	1,938,733	0.02
EUR 9,135,672	Asset-Backed European Securitisation Transaction Ten Srl FRN 10/12/2028	9,156,106	0.10
EUR 4,100,000	Atlantia SpA 3.625% 30/11/2018	4,429,948	0.05
EUR 31,070,000	Banca Monte dei Paschi di Siena SpA 1.25% 20/1/2022	31,963,272	0.36
EUR 10,295,000	Banca Monte dei Paschi di Siena SpA 2.875% 16/4/2021	11,382,417	0.13
EUR 41,470,000	Banca Popolare dell'Emilia Romagna SC 3.375% 22/10/2018	44,611,914	0.50
EUR 9,730,000	Banca Popolare di Milano Scarl 3.5% 17/10/2016	9,772,812	0.11
EUR 1,272,994	Berica ABS Srl '2012-2 A1' FRN 30/11/2051	1,271,441	0.02
EUR 2,560,000	Enel SpA FRN 10/1/2074	2,818,067	0.03
EUR 5,225,000	Enel SpA FRN 15/1/2075	5,666,016	0.06
EUR 743,000	Enel SpA 5.25% 20/6/2017	773,927	0.01
EUR 7,019,265	Fondi Immobili Pubblici Funding SRL FRN 10/1/2023	6,814,934	0.08
EUR 10,000,000	Intesa Sanpaolo SpA 1.125% 14/1/2020	10,197,101	0.11
EUR 20,000,000	Intesa Sanpaolo SpA 3% 28/1/2019	21,263,862	0.24
EUR 10,000,000	Intesa Sanpaolo SpA 3.75% 23/11/2016*	10,082,450	0.11
EUR 5,200,000	Intesa Sanpaolo SpA 5% 28/2/2017	5,325,554	0.06
EUR 210,000,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 0.3% 15/10/2018	211,615,635	2.37
EUR 45,000,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 0.75% 15/1/2018	45,555,455	0.51
EUR 22,265,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 1.25% 27/10/2020	23,432,968	0.26
EUR 45,550,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro '144A' 1.25% 15/9/2032	50,498,559	0.57
EUR 125,000,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 1.5% 1/8/2019*	130,532,025	1.46
EUR 55,665,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 1.65% 23/4/2020	58,906,770	0.66
EUR 40,754,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 1.7% 15/9/2018	43,048,903	0.48
EUR 69,162,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 2.1% 15/9/2016	74,238,894	0.83
EUR 184,735,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 2.15% 12/11/2017*	189,886,736	2.13
EUR 368,858,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 2.25% 22/4/2017*	374,541,294	4.19
EUR 28,060,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 2.35% 15/9/2019	33,729,343	0.38
EUR 83,554,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro '144A' 2.35% 15/9/2024	98,478,255	1.10
EUR 277,120,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 2.55% 22/10/2016*	278,118,281	3.11
EUR 129,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro '144A' 2.7% 1/3/2047	145,267	0.00
EUR 27,373,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 3.1% 15/9/2026	37,014,986	0.42
EUR 64,120,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 3.5% 1/11/2017*	66,867,811	0.75
EUR 21,547,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 4.5% 1/2/2018	22,958,311	0.26
EUR 74,000,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 4.75% 1/5/2017*	76,452,342	0.86

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
イタリア(続き)			
EUR 51,910,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 4.75% 1/6/2017*	53,850,476	0.60
EUR 26,050,000	Mediobanca SpA 0.875% 14/11/2017	26,243,428	0.29
EUR 18,433,000	Mediobanca SpA 1.125% 17/6/2019	19,088,655	0.21
EUR 15,100,000	Mediobanca SpA 4.625% 11/10/2016	15,190,902	0.17
EUR 817,799	SIENA PMI Srl '2015-1 A1B' FRN 5/11/2055	817,472	0.01
EUR 14,662,305	Sunrise Srl '2015-2 A' FRN 27/12/2032	14,721,277	0.17
EUR 8,635,000	UniCredit SpA FRN 31/1/2017	8,645,923	0.10
EUR 5,505,000	UniCredit SpA FRN 10/4/2017	5,524,928	0.06
		2,158,361,270	24.17
ジャージー			
EUR 6,574,000	Heathrow Funding Ltd 4.125% 12/10/2016	6,604,273	0.07
EUR 32,000,000	Heathrow Funding Ltd 4.6% 15/2/2018	34,127,698	0.38
		40,731,971	0.45
ルクセンブルグ			
USD 36,900,000	Actavis Funding SCS FRN 1/9/2016	33,113,651	0.37
EUR 5,331,846	Compartment VCL 22 FRN 21/8/2021	5,355,833	0.06
EUR 4,839,789	Compartment VCL 23 FRN 21/1/2022	4,839,136	0.05
EUR 1,528,598	E-CARAT SA 6 '2014-1 A' FRN 18/9/2021	1,530,524	0.02
EUR 45,180,000	European Financial Stability Facility 0.1% 19/1/2021	46,191,429	0.52
EUR 61,000,000	European Financial Stability Facility 1.25% 22/1/2019	63,492,670	0.71
EUR 9,306,000	GELF Bond Issuer I SA 3.125% 3/4/2018	9,751,748	0.11
EUR 491,000	HeidelbergCement Finance Luxembourg SA 2.25% 12/3/2019	514,053	0.01
EUR 10,158,000	HeidelbergCement Finance Luxembourg SA 8% 31/1/2017	10,493,011	0.12
EUR 12,425,000	John Deere Bank SA FRN 19/3/2019	12,484,205	0.14
EUR 5,688,388	Silver Arrow SA 5 FRN 15/10/2022	5,689,743	0.06
		193,456,003	2.17
メキシコ			
EUR 23,300,000	America Movil SAB de CV 1% 4/6/2018	23,745,167	0.27
USD 36,400,000	Mexico Government International Bond 5.95% 19/3/2019	36,585,764	0.41
EUR 9,734,000	Petroleos Mexicanos 3.75% 15/3/2019	10,313,611	0.11
		70,644,542	0.79
オランダ			
EUR 6,650,000	Achmea Bank NV 0.875% 17/9/2018	6,775,253	0.08
EUR 10,000,000	Amadeus Finance BV 0.625% 2/12/2017	10,079,500	0.11
EUR 934,000	ASML Holding NV 5.75% 13/6/2017	975,390	0.01
EUR 17,800,000	BMW Finance NV 0.5% 21/1/2020	18,123,852	0.20
EUR 18,700,000	Brenntag Finance BV 5.5% 19/7/2018	20,633,019	0.23
EUR 425,000	Euro-Galaxy IV CLO BV '2015-4X D' FRN 30/7/2028	407,197	0.00
EUR 605,000	Euro-Galaxy IV CLO BV '2015-4X E' FRN 30/7/2028	536,802	0.01
EUR 300,000	Euro-Galaxy IV CLO BV '2015-4X F' FRN 30/7/2028	245,880	0.00
EUR 1,900,000	Gas Natural Fenosa Finance BV FRN 18/11/2022 (Perpetual)	1,989,034	0.02
EUR 9,638,000	Heineken NV 2.5% 19/3/2019	10,256,661	0.12

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
オランダ(続き)			
EUR 16,243,662	Highway 2015-I BV 0.357% 26/2/2025	16,261,953	0.18
EUR 10,000,000	ING Bank NV 1.25% 13/12/2019	10,424,786	0.12
EUR 6,610,000	Louis Dreyfus Commodities BV 3.875% 30/7/2018	6,840,953	0.08
EUR 14,185,000	North Westerly CLO IV 2013 BV 'IV-X A-1' FRN 15/1/2026	14,208,797	0.16
EUR 1,471,000	North Westerly CLO IV 2013 BV 'IV-X D' FRN 15/1/2026	1,462,924	0.02
EUR 12,575,000	PACCAR Financial Europe BV FRN 19/5/2017	12,585,249	0.14
EUR 6,425,000	PACCAR Financial Europe BV 0.125% 24/5/2019	6,456,997	0.07
EUR 21,650,000	Teva Pharmaceutical Finance Netherlands II BV 0.375% 25/7/2020	21,799,385	0.24
EUR 7,925,000	Unilever NV 29/4/2020 (Zero Coupon)	7,973,343	0.09
GBP 6,745,000	Volkswagen Financial Services NV 1.75% 21/8/2017	7,985,437	0.09
EUR 12,000,000	Volkswagen International Finance NV FRN 15/4/2019	12,007,800	0.13
		188,030,212	2.10
ニュージーランド			
EUR 16,660,000	ANZ New Zealand Int'l Ltd/London 1.5% 2/10/2018	17,255,898	0.19
EUR 11,275,000	Westpac Securities NZ Ltd/London 0.875% 24/6/2019	11,622,242	0.13
		28,878,140	0.32
ノルウェー			
EUR 10,700,000	DNB Boligkreditt AS 1.125% 12/11/2018	11,028,151	0.12
EUR 12,600,000	Santander Consumer Bank AS 0.625% 20/4/2018	12,713,264	0.14
EUR 7,200,000	Santander Consumer Bank AS 1% 25/2/2019	7,333,020	0.08
USD 21,300,000	SpareBank 1 Boligkreditt AS 1.25% 2/5/2018	19,080,226	0.22
EUR 9,100,000	SpareBank 1 Boligkreditt AS 1.5% 20/1/2020	9,640,662	0.11
		59,795,323	0.67
ポルトガル			
EUR 70,100,000	Banco Santander Totta SA 1.5% 3/4/2017	70,798,196	0.79
EUR 879,119	GAMMA Sociedade de Titularizacao de Creditos SA/Atlantes Finance FRN 20/3/2033	884,497	0.01
EUR 150,758,000	Portugal Obrigacoes do Tesouro OT '144A' 2.2% 17/10/2022	149,016,745	1.67
EUR 971,969	Portugal Obrigacoes do Tesouro OT '144A' 2.875% 21/7/2026	958,702	0.01
EUR 143,316,538	Portugal Obrigacoes do Tesouro OT '144A' 4.75% 14/6/2019	158,166,998	1.77
EUR 109,438,000	Portugal Obrigacoes do Tesouro OT '144A' 4.8% 15/6/2020	122,302,437	1.37
EUR 2,022,726	TAGUS - Sociedade de Titularizacao de Creditos SA/Volta Electricity Receivables 4.172% 16/2/2017	2,043,357	0.02
EUR 9,354,217	TAGUS - Sociedade de Titularizacao de Creditos SA/Volta II Electricity Receivables 2.98% 16/2/2018	9,473,951	0.11
EUR 33,400,000	TAGUS - Sociedade de Titularizacao de Creditos SA/Volta IV Electricity Receivables 2.423% 12/2/2021	33,503,541	0.38
		547,148,424	6.13
スロベニア			
EUR 40,525,000	Slovenia Government Bond 1.75% 9/10/2017	41,466,665	0.46
EUR 5,657,545	Slovenia Government Bond 3.5% 23/3/2017	5,763,341	0.07
		47,230,006	0.53

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
スペイン			
EUR 9,800,000	Autonomous Community of Madrid Spain 2.875% 6/4/2019	10,506,069	0.12
EUR 28,400,000	Ayt Cedulas Cajas Global 4% 20/12/2016	28,743,907	0.32
EUR 3,000,000	Ayt Cedulas Cajas Global 4% 21/3/2017	3,068,125	0.04
EUR 13,100,000	Banco Popular Espanol SA 3.5% 11/9/2017	13,586,751	0.15
EUR 17,000,000	Bankia SA FRN 22/5/2024	17,038,930	0.19
EUR 30,500,000	Bankia SA 3.625% 5/10/2016	30,608,801	0.34
EUR 20,250,000	Bankia SA 4.25% 25/5/2018*	21,807,644	0.24
EUR 4,000,000	Bankinter SA 4.125% 22/3/2017	4,094,487	0.05
EUR 11,500,000	Cajamar Caja Rural SCC 3.75% 22/11/2018	12,476,346	0.14
EUR 5,831,107	Driver Espana Three FT FRN 21/12/2026	5,875,184	0.07
EUR 43,800,000	FADE - Fondo de Amortizacion del Deficit Electrico 0.85% 17/9/2019	44,888,713	0.50
EUR 11,900,000	FADE - Fondo de Amortizacion del Deficit Electrico 2.25% 17/12/2016	11,979,629	0.13
EUR 8,100,000	FADE - Fondo de Amortizacion del Deficit Electrico 3.375% 17/3/2019	8,796,823	0.10
EUR 8,700,000	Gas Natural Capital Markets SA 4.125% 26/1/2018	9,202,716	0.10
EUR 3,400,000	Gas Natural Capital Markets SA 4.375% 2/11/2016	3,423,834	0.04
EUR 3,500,000	Gas Natural Capital Markets SA 6% 27/1/2020	4,210,801	0.05
EUR 3,250,000	Gas Natural Capital Markets SA 6.375% 9/7/2019	3,839,836	0.04
EUR 5,000,000	Ibercaja Banco SA FRN 28/7/2025	4,712,500	0.05
EUR 38,255,000	Instituto de Credito Oficial 0.5% 15/12/2017	38,565,330	0.43
EUR 15,100,000	Santander Consumer Finance SA 1.1% 30/7/2018	15,376,557	0.17
EUR 5,300,000	Santander Consumer Finance SA 1.5% 12/11/2020	5,539,841	0.06
EUR 23,200,000	Santander International Debt SAU 1.375% 25/3/2017*	23,382,584	0.26
EUR 21,274,000	Spain Government Bond 1.15% 30/7/2020*	22,248,057	0.25
EUR 54,624,000	Spain Government Bond '144A' 1.3% 31/10/2026	55,927,473	0.63
EUR 35,064,000	Spain Government Bond 1.4% 31/1/2020*	36,785,427	0.41
EUR 20,000,000	Spain Government Bond 2.75% 30/4/2019	21,515,176	0.24
EUR 54,743,000	Spain Government Bond '144A' 4.1% 30/7/2018*	59,234,748	0.66
EUR 13,000,000	Spain Government Bond '144A' 4.3% 31/10/2019*	14,794,023	0.17
EUR 45,104,000	Spain Government Bond 4.5% 31/1/2018*	48,093,813	0.54
EUR 29,905,000	Spain Government Inflation Linked Bond 0.3% 30/11/2021	31,110,468	0.35
EUR 230,206,000	Spain Government Inflation Linked Bond '144A' 0.55% 30/11/2019*	237,479,232	2.66
EUR 12,000,000	Telefonica Emisiones SAU 4.75% 7/2/2017	12,245,280	0.14
		861,159,105	9.64
スウェーデン			
SEK 36,085,976	Bluestep Mortgage Securities No2 Ltd FRN 10/11/2055	3,788,123	0.04
EUR 11,420,000	Scania CV AB 1.625% 14/9/2017*	11,586,161	0.13
EUR 15,000,000	Svenska Handelsbanken AB 3.375% 17/7/2017	15,456,900	0.17
EUR 6,825,000	Swedbank Hypotek AB 0.15% 10/2/2021	6,939,831	0.08
EUR 10,000,000	Telefonaktiebolaget LM Ericsson 5.375% 27/6/2017	10,440,350	0.12
SEK 211,000,000	Volvo Treasury AB 0.209% 24/8/2018	22,186,874	0.25
		70,398,239	0.79

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
スイス			
EUR 14,300,000	Credit Suisse AG/London FRN 15/12/2017	14,341,899	0.16
EUR 10,000,000	Credit Suisse AG/London 0.375% 11/4/2019	10,089,650	0.11
EUR 24,075,000	Credit Suisse AG/London 0.625% 20/11/2018	24,400,111	0.27
EUR 38,225,000	Credit Suisse AG/London 1.125% 15/9/2020	39,690,737	0.45
EUR 5,000,000	Credit Suisse AG/London 3.875% 25/1/2017*	5,086,200	0.06
EUR 4,301,000	Credit Suisse AG/London 5.125% 18/9/2017	4,532,852	0.05
EUR 31,675,000	UBS AG/London 0.5% 15/5/2018	31,986,272	0.36
		130,127,721	1.46
英国			
EUR 10,027,218	Aire Valley Mortgages Plc '2004-1X 3A2' FRN 20/9/2066	10,029,823	0.11
EUR 2,259,995	Aire Valley Mortgages Plc '2006-1X 2A1' FRN 20/9/2066	2,260,786	0.03
GBP 1,065,857	Auburn Securities 5 Plc FRN 1/12/2041	1,207,535	0.01
EUR 4,000,000	Barclays Bank Plc 4% 20/1/2017	4,062,220	0.05
EUR 28,525,000	BAT International Finance Plc 0.375% 13/3/2019	28,783,502	0.32
EUR 5,000,000	BAT International Finance Plc 5.375% 29/6/2017	5,222,525	0.06
GBP 1,760,076	Brass No 3 Plc FRN 16/4/2051	2,071,818	0.02
EUR 5,000,000	British Telecommunications Plc 0.625% 10/3/2021	5,118,250	0.06
EUR 15,525,000	British Telecommunications Plc 1.125% 10/6/2019	16,022,065	0.18
GBP 3,796,033	Broadgate Financing Plc FRN 5/1/2022	4,344,823	0.05
GBP 400,000	Canary Wharf Finance II Plc Class C2 FRN 22/10/2037	341,317	0.00
GBP 4,526,000	Canary Wharf Finance II Plc Class D2 FRN 22/10/2037	4,309,885	0.05
GBP 5,534,763	Compartment Driver UK Three SA FRN 25/1/2024	6,462,858	0.07
GBP 1,303,802	DECO 12-UK 4 plc '2007-C4X B' FRN 27/1/2020	1,470,423	0.02
GBP 21,375,000	Delamare Cards '2015-1 A1' FRN 19/4/2020	24,911,248	0.28
GBP 3,565,533	Duncan Funding 2015-1 plc '2015-1 A1' FRN 17/12/2062	4,187,184	0.05
GBP 462,968	E-CARAT 2 Plc 'A' FRN 18/10/2021	544,045	0.01
GBP 1,286,615	E-CARAT 3 Plc 'A' FRN 18/3/2022	1,510,191	0.02
GBP 1,595,000	E-CARAT 5 Plc 'B' FRN 18/4/2023	1,852,083	0.02
GBP 4,320,702	E-CARAT 6 Plc 'A' FRN 18/6/2024	5,097,600	0.06
EUR 1,813,719	Eddystone Finance Plc '2006-1 A1B' FRN 19/4/2021	1,762,790	0.02
GBP 1,796,064	Eddystone Finance Plc '2006-1 A2' FRN 19/4/2021	2,053,102	0.02
GBP 3,787,434	Eurosail 2006-1 Plc '2006-1X A2C' FRN 10/6/2044	4,334,081	0.05
EUR 192,897	Eurosail 2006-4np Plc '2006-4X B1A' FRN 10/12/2044	135,269	0.00
EUR 8,660,000	FCE Bank Plc 1.875% 18/4/2019	9,085,385	0.10
EUR 6,000,000	FCE Bank Plc 2.875% 3/10/2017	6,190,891	0.07
GBP 14,609,791	Fosse Master Issuer Plc '2014-1X A2' FRN 18/10/2054	17,173,565	0.19
EUR 20,000,000	G4S International Finance Plc 2.625% 6/12/2018	20,940,590	0.23
EUR 15,000,000	G4S International Finance Plc 2.875% 2/5/2017	15,256,275	0.17
GBP 221,673	Gemgarto '2012-1 A1' FRN 14/5/2045	262,302	0.00
GBP 147,247	Gemgarto 2015-1 PLC '2015-1 X1' FRN 16/2/2047	164,538	0.00
GBP 3,956,855	Gemgarto Plc '2015-1 A' FRN 16/2/2047	4,591,139	0.05
GBP 2,736,623	Gemgarto Plc '2015-2 A' FRN 16/2/2054	3,229,158	0.04
GBP 475,000	Gemgarto Plc '2015-2 B' FRN 16/2/2054	554,965	0.01

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
	英国(続き)		
GBP 104,940	Gemgarto Plc '2015-2 X1' FRN 16/2/2054	123,017	0.00
GBP 9,913,026	Gosforth Funding 2015-1 Plc '2015-1 A1' FRN 16/6/2057	11,652,013	0.13
EUR 5,600,000	Gosforth Funding 2016-1 Plc '2016-1X A2A' FRN 15/2/2058	5,602,083	0.06
EUR 2,680,000	Gosforth Funding 2016-2 Plc '2016-2X A1A' FRN 24/7/2058	2,680,718	0.03
GBP 18,985,380	Greene King Finance Plc FRN 15/12/2033	21,831,561	0.24
GBP 1,750,000	Greene King Finance Plc 4.064% 15/3/2035	2,266,683	0.03
GBP 10,700,000	Hawksmoor Mortgages 2016-1 Plc '2016-1 A' FRN 25/5/2053	12,616,347	0.14
EUR 900,000	HSBC Bank Plc 3.75% 30/11/2016	908,478	0.01
EUR 11,855,040	Kensington Mortgage Securities Plc '2007-1X A3B' FRN 14/6/2040	11,079,969	0.12
GBP 2,482,381	Lanark Master Issuer Plc '2012-2X 2A' FRN 22/12/2054	2,952,097	0.03
EUR 11,143,800	Lanark Master Issuer Plc '2014-2X 1A' FRN 22/12/2054	11,123,986	0.12
GBP 11,832,000	Lanark Master Issuer Plc '2015-1X 1A' FRN 22/12/2054	13,875,346	0.16
GBP 15,360,000	Lanark Master Issuer Plc '2016-1 1A' FRN 22/12/2054	18,076,114	0.20
EUR 600,000	Leek Finance Number Eighteen Plc FRN 21/9/2038	596,692	0.01
GBP 285,193	Leofric No 1 Plc '2012-1 A' FRN 26/5/2050	336,272	0.00
GBP 6,800,000	Logistics UK 2015 Plc '2015-1X A' FRN 20/8/2025	7,894,010	0.09
GBP 9,605,000	Logistics UK 2015 Plc '2015-1X E' FRN 20/8/2025	10,609,060	0.12
GBP 766,000	London Power Networks Plc 5.375% 11/11/2016	908,036	0.01
EUR 1,150,000	Ludgate Funding Plc '2007-1 BB' FRN 1/1/2061	847,806	0.01
EUR 950,000	Ludgate Funding Plc '2007-1 MB' FRN 1/1/2061	755,834	0.01
GBP 1,526,000	Mitchells & Butlers Finance Plc FRN 15/6/2036	1,331,237	0.01
GBP 2,000,000	Mitchells & Butlers Finance Plc 6.469% 15/9/2030	3,034,459	0.03
GBP 551,000	Motability Operations Group Plc 5.25% 28/9/2016	649,682	0.01
EUR 10,925,000	Nationwide Building Society 0.75% 25/6/2019	11,216,370	0.13
GBP 150,258	Nemus II Arden Plc '2006-2 C' FRN 15/2/2020	164,937	0.00
EUR 1,442,484	Paragon Mortgages No 11 Plc FRN 15/10/2041	1,331,848	0.01
EUR 2,605,225	Paragon Mortgages No 12 Plc FRN 15/11/2038	2,397,042	0.03
EUR 2,796,614	Paragon Mortgages No 13 Plc FRN 15/1/2039	2,457,518	0.03
EUR 5,139,244	Paragon Mortgages NO 23 Plc 'A1' FRN 15/1/2043	5,058,517	0.06
GBP 5,554,006	Paragon Mortgages NO 23 Plc 'A2' FRN 15/1/2043	6,461,558	0.07
GBP 1,240,000	Paragon Mortgages NO 23 Plc 'C' FRN 15/1/2043	1,404,128	0.02
GBP 5,692,669	Paragon Mortgages NO 24 Plc 'A2' FRN 15/7/2043	6,733,244	0.08
GBP 886,368	Precise Mortgage Funding No 1 Plc FRN 12/3/2047	1,028,727	0.01
GBP 3,910,639	Premiertel Plc 6.175% 8/5/2032	5,460,103	0.06
GBP 1,390,858	Punch Taverns Finance Plc 7.32% 15/10/2025	1,752,653	0.02
GBP 519,000	Punch Taverns Finance Plc '144A' 7.32% 15/10/2025	626,827	0.01
GBP 4,980,346	Residential Mortgage Securities 25 Plc FRN 16/12/2050	5,824,637	0.06
GBP 1,385,352	Residential Mortgage Securities 26 Plc FRN 14/2/2041	1,620,365	0.02
GBP 5,221,854	Rochester Financing No1 Plc FRN 16/7/2046	6,153,772	0.07
EUR 1,735,000	Santander UK Plc 0.875% 25/11/2020	1,772,514	0.02
EUR 1,700,000	Santander UK Plc 1.75% 15/1/2018	1,737,392	0.02

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
	英国(続き)		
GBP 1,002,432	Silk Road Finance Number Three Plc '2012-1 A' FRN 21/6/2055	1,179,338	0.01
EUR 8,000,000	Sky Plc 2.25% 17/11/2025	8,790,489	0.10
GBP 2,205,000	Stonegate Pub Co Financing Plc FRN 15/4/2019	2,602,124	0.03
GBP 2,255,000	Stonegate Pub Co Financing Plc 5.75% 15/4/2019*	2,715,955	0.03
EUR 7,119,480	Taurus 2013 GMF1 Plc '2013-GMF1 A' FRN 21/5/2024	7,161,556	0.08
EUR 2,309,665	Taurus 2013 GMF1 Plc '2013-GMF1 B' FRN 21/5/2024	2,332,369	0.03
EUR 3,197,338	Taurus 2013 GMF1 Plc '2013-GMF1 D' FRN 21/5/2024	3,246,065	0.04
EUR 2,737,364	Taurus 2015-2 DEU Ltd '2015-DE2 A' FRN 1/2/2026	2,715,602	0.03
EUR 2,004,000	Taurus 2015-2 DEU Ltd '2015-DE2 D' FRN 1/2/2026	1,960,934	0.02
EUR 2,502,000	Taurus 2015-2 DEU Ltd '2015-DE2 E' FRN 1/2/2026	2,434,946	0.03
GBP 1,889,533	Temese Funding 1 Plc 'B' FRN 21/11/2021	2,222,910	0.02
EUR 10,000,000	Tesco Corporate Treasury Services Plc 1.375% 1/7/2019	10,108,250	0.11
GBP 1,064,174	Tesco Property Finance 1 Plc 7.623% 13/7/2039	1,544,075	0.02
GBP 1,956,002	Tesco Property Finance 3 Plc 5.744% 13/4/2040	2,444,823	0.03
GBP 1,093,567	Tesco Property Finance 4 Plc 5.801% 13/10/2040	1,342,900	0.01
GBP 300,000	Trinity Square 2015-1 Plc '2015-1X B' FRN 15/7/2051	339,228	0.00
GBP 2,197,730	Turbo Finance 4 Plc 'A' FRN 20/1/2021	2,583,027	0.03
GBP 12,300,000	Turbo Finance 4 Plc 'B' FRN 20/1/2021	14,391,329	0.16
GBP 7,065,000	Turbo Finance 6 Plc 'A' FRN 20/2/2023	8,316,516	0.09
GBP 1,128,094	Unique Pub Finance Co Plc/The 5.659% 30/6/2027	1,383,734	0.02
GBP 6,465,000	Unique Pub Finance Co Plc/The 6.464% 30/3/2032	6,369,366	0.07
GBP 3,300,480	Unique Pub Finance Co Plc/The 6.542% 30/3/2021	4,160,601	0.05
GBP 2,767,000	Unique Pub Finance Co Plc/The 7.395% 28/3/2024	3,213,174	0.04
GBP 8,538,763	Warwick Finance Residential Mortgages No One Plc FRN 21/9/2049	9,862,726	0.11
GBP 12,347,663	Warwick Finance Residential Mortgages No Two Plc FRN 21/9/2049	14,592,294	0.16
GBP 19,865,000	Westfield Stratford City Finance Plc FRN 4/11/2019	22,948,647	0.26
EUR 10,000,000	WPP Finance 2013 0.43% 23/3/2018	10,036,450	0.11
EUR 15,625,000	WPP Finance 2013 0.75% 18/11/2019	15,975,156	0.18
		587,472,467	6.58
	米国		
EUR 6,885,000	3M Co 0.375% 15/2/2022	6,985,842	0.08
EUR 18,650,000	Bank of America Corp FRN 26/7/2019	18,737,375	0.21
EUR 5,000,000	Bank of America Corp 1.375% 10/9/2021	5,299,070	0.06
EUR 2,845,000	Bank of America Corp 1.875% 10/1/2019	2,970,283	0.03
EUR 42,200,000	Bank of America Corp 4.75% 3/4/2017	43,383,288	0.49
EUR 18,075,000	BMW US Capital LLC 0.625% 20/4/2022	18,553,367	0.21
USD 35,000,000	Citigroup Inc FRN 24/11/2017	31,496,839	0.35
USD 24,900,000	Ford Motor Credit Co LLC FRN 6/12/2017	22,265,939	0.25
EUR 20,925,000	General Electric Co FRN 28/5/2020	20,948,541	0.23
EUR 18,425,000	Goldman Sachs Group Inc/The FRN 29/4/2019	18,545,960	0.21
EUR 19,675,000	Goldman Sachs Group Inc/The FRN 27/7/2021	19,979,569	0.22
EUR 19,975,000	Goldman Sachs Group Inc/The 0.75% 10/5/2019	20,344,737	0.23

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品(続き)

保有高	銘柄	時価 (ユーロ)	純資産比率 (%)
	米国(続き)		
EUR 6,000,000	Goldman Sachs Group Inc/The 2.5% 18/10/2021	6,642,941	0.07
EUR 2,000,000	Goldman Sachs Group Inc/The 4.375% 16/3/2017	2,048,700	0.02
EUR 4,000,000	Goldman Sachs Group Inc/The 4.5% 30/1/2017	4,074,700	0.05
USD 3,800,000	Holmes Master Issuer Plc '2011-3A A6' '144A' FRN 15/10/2054	3,487,108	0.04
USD 10,000,000	Interpublic Group of Cos Inc/The 2.25% 15/11/2017	9,015,959	0.10
EUR 11,350,000	Johnson & Johnson 0.25% 20/1/2022	11,528,819	0.13
USD 1,505,000	Kinder Morgan Inc/DE 2% 1/12/2017	1,352,500	0.02
USD 4,559,060	Leek Finance Number Eighteen Plc FRN 21/9/2038	4,383,431	0.05
EUR 6,800,000	McDonald's Corp 0.5% 15/1/2021	6,904,958	0.08
EUR 15,000,000	Morgan Stanley 2.25% 12/3/2018	15,516,610	0.17
EUR 7,000,000	Morgan Stanley 3.75% 21/9/2017	7,278,619	0.08
EUR 8,000,000	Morgan Stanley 4.375% 12/10/2016	8,038,680	0.09
USD 133,050	Paragon Mortgages No 13 Plc FRN 15/1/2039	105,206	0.00
EUR 8,000,000	SES GLOBAL Americas Holdings GP 1.875% 24/10/2018	8,313,878	0.09
EUR 22,725,000	Thermo Fisher Scientific Inc 1.5% 1/12/2020	23,844,888	0.27
USD 32,020,000	United States Treasury Inflation Indexed Bonds 0.125% 15/7/2026	28,951,385	0.32
USD 105,080,000	United States Treasury Inflation Indexed Bonds 0.625% 15/1/2026*	99,749,386	1.12
USD 11,740,000	United States Treasury Inflation Indexed Bonds 0.75% 15/2/2045	11,161,062	0.13
USD 25,000,000	Volkswagen Group of America Finance LLC FRN 20/11/2017*	22,376,841	0.25
EUR 28,000,000	Wells Fargo & Co FRN 2/6/2020	28,044,660	0.31
EUR 4,800,000	ZF North America Capital Inc 2.25% 26/4/2019*	5,019,840	0.06
		537,350,981	6.02
債券合計		8,636,375,724	96.70
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている 譲渡可能な有価証券および短期金融商品合計		8,822,876,427	98.79
投資有価証券合計		8,822,876,427	98.79
その他の純資産		108,062,661	1.21
純資産合計(ユーロ)		8,930,939,088	100.00

~ 関連当事者ファンドに対する投資。詳細については注記11を参照のこと。

* 貸付有価証券。詳細については注記13を参照のこと。

† 差入れた有価証券または保証として引渡した有価証券。詳細については注記15を参照のこと。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

クレジット・デフォルト・スワップ 2016年8月31日現在

想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現評価 益/(損) (ユーロ)	時価 (ユーロ)
EUR 1,207,000	ファンドはDeutsche Lufthansa AGに係るデフォルト・プロテクションを受け取り、1%の固定金利を支払う	Bank of America	20/12/2020	(30,868)	8,490
USD 19,886,000	ファンドはGeneral Motors Coに係るデフォルト・プロテクションを受け取り、5%の固定金利を支払う	Citibank	20/12/2020	(393,288)	(2,565,442)
EUR (20,000,000)	ファンドはITRAXX.EUR.24.V1に係るデフォルト・プロテクションを提供し、1%の固定金利を受け取る	Citigroup	20/12/2020	252,838	297,874
EUR 12,000,000	ファンドはDSM NVに係るデフォルト・プロテクションを受け取り、1%の固定金利を支払う	Deutsche Bank	20/12/2017	(90,617)	(144,953)
EUR 20,000,000	ファンドはITRAXX.EUR.24.V1に係るデフォルト・プロテクションを受け取り、1%の固定金利を支払う	Deutsche Bank	20/12/2020	(31,617)	(297,874)
USD (21,495,000)	ファンドはItaly (Republic of)に係るデフォルト・プロテクションを提供し、1%の固定金利を受け取る	Goldman Sachs	20/6/2021	194,145	(310,809)
USD (21,502,000)	ファンドはItaly (Republic of)に係るデフォルト・プロテクションを提供し、1%の固定金利を受け取る	Goldman Sachs	20/6/2021	229,331	(310,910)
USD (21,499,000)	ファンドはItaly (Republic of)に係るデフォルト・プロテクションを提供し、1%の固定金利を受け取る	Goldman Sachs	20/6/2021	211,754	(310,867)
USD (50,000,000)	ファンドはItaly (Republic of)に係るデフォルト・プロテクションを提供し、1%の固定金利を受け取る	HSBC Bank Plc	20/6/2021	(254,698)	(722,979)
USD (50,000,000)	ファンドはItaly (Republic of)に係るデフォルト・プロテクションを提供し、1%の固定金利を受け取る	HSBC Bank Plc	20/6/2021	(274,615)	(722,979)
EUR 2,783,000	ファンドはDeutsche Lufthansa AGに係るデフォルト・プロテクションを受け取り、1%の固定金利を支払う	JP Morgan	20/12/2020	(11,816)	19,574
合計(ユーロ建の基礎となるエクスポージャー - 222,990,919ユーロ)				(199,451)	(5,060,875)

インフレーション・スワップ 2016年8月31日現在

想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現評価 益 (ユーロ)	時価 (ユーロ)
EUR 14,103,000	ファンドはCPTFEMU + 0bpsに係るデフォルト・プロテクションを提供し、6ヶ月EUR EURIBOR+45bpsを受け取る	Bank of America	15/9/2016	263,399	263,399
EUR 14,102,579	ファンドはCPTFEMU + 0bpsに係るデフォルト・プロテクションを提供し、6ヶ月EUR EURIBOR+49bpsを受け取る	Bank of America	15/9/2016	406,840	406,840
EUR 40,000,000	ファンドはCPTFEMU + 0bpsに係るデフォルト・プロテクションを提供し、0.6%の固定金利を受け取る	Merrill Lynch	15/9/2016	143,763	143,763
合計(ユーロ建の基礎となるエクスポージャー - 67,536,208ユーロ)				814,002	814,002

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

未決済上場先物取引 2016年8月31日現在

契約数	通貨	契約 / 摘要	満期日	基礎となるエクスポージャー (ユーロ)	未実現評価益 / (損) (ユーロ)
(304)	AUD	Australian 10 Year Bond	2016年9月	28,266,275	(230,219)
8,688	EUR	Euro Schatz	2016年9月	973,186,320	1,737,600
960	EUR	Euro Bund	2016年9月	160,934,400	729,870
(301)	EUR	30 Year Euro-BUXL	2016年9月	58,333,800	(1,094,049)
(569)	EUR	Euro-OAT	2016年9月	91,933,330	(2,482,057)
(3,245)	EUR	Euro-BTP	2016年9月	472,634,250	(9,650,651)
(5,466)	EUR	Euro BOBL	2016年9月	730,476,240	(5,247,973)
(1,041)	GBP	Long Gilt	2016年12月	161,244,875	(880,986)
2,148	USD	90 Day Euro \$	2016年12月	477,343,912	157,570
(93)	USD	US Ultra Bond (CBT)	2016年12月	15,629,963	(46,649)
(94)	USD	US Treasury 2 Year Note (CBT)	2016年12月	18,416,972	9,226
(347)	USD	US Treasury 5 Year Note (CBT)	2016年12月	37,775,979	14,784
(460)	USD	US Treasury 10 Year Note (CBT)	2016年12月	54,083,106	55,800
(4,246)	USD	90 Day Euro \$	2017年12月	941,957,084	72,385
合計				4,222,216,506	(16,855,349)

買建コール・オプション 2016年8月31日現在

コールの対象となる契約数	発行体 / 摘要	取引相手	行使価格	満期日	未実現評価損 (ユーロ)	時価 (ユーロ)
74,125,000	OTC USD/JPY	Deutsche Bank	USD 105	29/9/2016	(246,000)	613,704
合計 (ユーロ建の基礎となるエクスポージャー - 23,396,841ユーロ)					(246,000)	613,704

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

未決済先渡為替予約 2016年8月31日現在

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現評価益/(損) (ユーロ)
CAD	2,080,000	EUR	1,436,856	Deutsche Bank	7/9/2016	(14,026)
EUR	54,098	AUD	80,000	Citibank	7/9/2016	195
EUR	203,049	AUD	300,000	Deutsche Bank	7/9/2016	913
EUR	663,307	AUD	1,020,000	BNY Mellon	7/9/2016	(23,954)
EUR	22,383,038	DKK	166,480,000	Citibank	7/9/2016	13,919
EUR	259,070,459	DKK	1,926,150,000	Morgan Stanley	7/9/2016	262,924
EUR	624,315	GBP	530,000	HSBC Bank Plc	7/9/2016	1,413
EUR	561,004	GBP	480,000	Barclays	7/9/2016	(3,134)
EUR	12,802,115	GBP	11,000,000	Credit Suisse	7/9/2016	(126,047)
EUR	200,174	GBP	170,000	UBS	7/9/2016	375
EUR	382,170,741	GBP	298,590,000	State Street	7/9/2016	31,241,647
EUR	18,639,737	GBP	15,770,000	Deutsche Bank	7/9/2016	105,453
EUR	189,409	GBP	160,000	JP Morgan	7/9/2016	1,363
EUR	22,069,008	SEK	209,290,000	Barclays	7/9/2016	125,482
EUR	4,253,665	SEK	39,290,000	Morgan Stanley	7/9/2016	134,208
EUR	79,962	USD	90,000	Barclays	7/9/2016	(784)
EUR	205,333	USD	230,000	JP Morgan	7/9/2016	(1,020)
EUR	23,999,932	USD	26,660,000	Deutsche Bank	7/9/2016	80,952
EUR	342,027,094	USD	389,550,000	UBS	7/9/2016	(7,471,729)
EUR	345,302	USD	390,000	HSBC Bank Plc	7/9/2016	(4,600)
EUR	327,355	USD	370,000	Goldman Sachs	7/9/2016	(4,603)
GBP	19,490,000	EUR	23,138,667	Deutsche Bank	7/9/2016	(232,314)
JPY	33,260,000	EUR	284,630	Deutsche Bank	7/9/2016	4,198
SEK	1,900,000	EUR	204,144	Deutsche Bank	7/9/2016	(4,934)
USD	25,050,000	EUR	22,711,633	JP Morgan	7/9/2016	(237,123)
CAD	4,905,000	USD	3,722,291	Credit Suisse	8/9/2016	15,710
CAD	9,815,000	USD	7,468,740	JP Morgan	8/9/2016	13,166
CAD	34,160,000	USD	26,042,766	Barclays	8/9/2016	2,170
EUR	17,290,000	USD	19,295,761	Deutsche Bank	8/9/2016	(21,105)
EUR	16,665,000	USD	18,497,317	JP Morgan	8/9/2016	70,216
JPY	828,000,000	USD	7,736,582	Citibank	8/9/2016	249,482
JPY	804,000,000	USD	7,627,722	Deutsche Bank	8/9/2016	138,731
JPY	1,501,000,000	USD	14,423,470	Barclays	8/9/2016	94,678
MXN	16,923,402	USD	888,565	Credit Suisse	8/9/2016	8,603
MXN	28,174,564	USD	1,480,869	BNP Paribas	8/9/2016	12,923
MXN	488,053,834	USD	25,933,732	Goldman Sachs	8/9/2016	(28,586)
MXN	140,948,200	USD	7,404,472	Barclays	8/9/2016	68,089
USD	21,799,476	CAD	28,144,523	Barclays	8/9/2016	305,723
USD	1,020,099	CAD	1,333,904	Deutsche Bank	8/9/2016	2,753
USD	18,231,645	CAD	23,930,000	JP Morgan	8/9/2016	(12,299)
USD	6,996,450	CAD	9,101,574	Morgan Stanley	8/9/2016	51,123
USD	18,784,773	EUR	16,670,000	JP Morgan	8/9/2016	182,674
USD	37,233,776	EUR	33,330,000	Morgan Stanley	8/9/2016	74,114
USD	7,501,010	JPY	761,000,000	Citibank	8/9/2016	121,001
USD	15,675,964	JPY	1,589,000,000	Morgan Stanley	8/9/2016	264,803

未決済先渡為替予約 2016年8月31日現在(続き)

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現評価益/(損) (ユーロ)
USD	7,385,817	JPY	783,000,000	BNP Paribas	8/9/2016	(173,391)
USD	6,482,185	MXN	121,200,000	Citibank	8/9/2016	44,758
USD	22,244,167	MXN	415,100,000	Deutsche Bank	8/9/2016	192,064
未実現純評価益						25,526,174
ヘッジを使用したスイス・フラン建投資証券クラス						
CHF	108,602,238	EUR	99,826,894	BNY Mellon	14/9/2016	(619,208)
EUR	1,346,837	CHF	1,466,055	BNY Mellon	14/9/2016	7,602
未実現純評価損						(611,606)
ヘッジを使用した英ポンド建投資証券クラス						
EUR	1,378,132	GBP	1,188,516	BNY Mellon	14/9/2016	(18,534)
GBP	60,192,045	EUR	70,835,046	BNY Mellon	14/9/2016	(101,598)
未実現純評価損						(120,132)
ヘッジを使用した米ドル建投資証券クラス						
EUR	4,164,343	USD	4,685,254	BNY Mellon	14/9/2016	(37,891)
USD	309,227,582	EUR	278,659,898	BNY Mellon	14/9/2016	(1,313,749)
未実現純評価損						(1,351,640)
未実現純評価益合計 (ユーロ建の基礎となるエクスポージャー - 2,029,356,501ユーロ)						23,442,796

金融デリバティブの要約	時価 (ユーロ)
スワップ	
クレジット・デフォルト・スワップ	(5,060,875)
インフレーション・スワップ	814,002
スワップの時価	(4,246,873)
買建オプション	
買建コール・オプション	613,704
買建オプションの時価	613,704
	未実現評価益/(損) (ユーロ)
未決済上場先物取引	(16,855,349)
未決済先渡為替予約	23,442,796

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

財務書類に対する注記

1. 組織

ブラックロック・グローバル・ファンズ(以下「当社」という。)は、オープンエンド型の変動資本投資法人(変動資本を有する会社型投資信託)としてルクセンブルク大公国の法律に基づき設立された公開有限責任会社(société anonyme)である。当社は、金融監督委員会(Commission de Surveillance du Secteur Financier、以下「CSSF」という。)により、2010年12月17日付の法律(随時、改正される)パートの規定に準拠した譲渡可能な有価証券への集団投資事業(以下「UCITS」という。)として認可され、当該法律によって規制されている。

当社は、分離された負債を有する個別の構成要素からなるアンブレラ構造である。各構成要素は他の構成要素から分離された負債を有し、当社は各構成要素の負債について第三者に対し全体として責任を負わない。各構成要素は、構成要素に該当する投資目的に従い管理され投資される個別の投資有価証券の組合せによって組成されている。

2016年8月31日現在、当社は70のサブファンド(以下それぞれを「ファンド」という。)における投資証券を発行しており、以下総称して「当ファンド」という。各ファンドは、それぞれ個別の資産プールである。各ファンドは、アペンディクスに詳述のとおり投資証券クラスに分類されており、それぞれ個別の投資証券により表象されている。

各投資証券クラスは当社に対して同等の権利を有しているが、特徴および手数料体系はそれぞれ異なる。これについては当社の英文目論見書において詳述されている。

ファンドの併合と閉鎖

2015年9月25日付で、グローバル・エクイティ・ファンドはグローバル・オポチュニティーズ・ファンドと併合した。損益および純資産変動計算書、発行済投資証券口数変動表ならびに3会計年度末における純資産価額の概要は、グローバル・エクイティ・ファンドについて表示されている。当該ファンドの純資産計算書は、資産および負債が新たに併合された事業体であるグローバル・オポチュニティーズ・ファンドに移転されたため、表示されていない。

2015年12月21日付で、エマージング・マーケッツ・インベストメント・グレード・ボンド・ファンドは終了した。

2016年8月31日終了会計年度に生じた重要な事象

2015年9月30日付で、ワールド・エネルギー・ファンドのパフォーマンス・ベンチマークが、MSCIワールド・エネルギー・インデックスからMSCIワールド・エネルギー・10/40ネット・トータル・リターン・インデックスに、およびワールド・マイニング・ファンドのパフォーマンス・ベンチマークが、ユーロマネー・グローバル・マイニング・インデックスからユーロマネー・グローバル・マイニング・コンストレインド・ウェイツ・ネット・トータル・リターン・インデックスに変更された。

2015年11月6日付で、当社の改訂英文目論見書が発行された。英文目論見書の改訂を知らせる通知書が投資主に送付された。

2015年11月11日付で、スイス・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンドは、新規および既存の投資主に対する投資証券販売を以後の通知があるまで中止した。投資主は、従来通り払戻しはできる。

2015年12月18日付で、43のファンドが市場リスクの計測手法をVaRからコミットメント・アプローチに変更した。詳細についてはアペンディクスを参照のこと。

2016年1月18日付で、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッドが、ブラックロック(チャンネル・アイランズ)リミテッドに代わって当社の主要販売会社になった。2016年1月18日付で、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッドは、ブラックロック(チャンネル・アイランズ)リミテッドに一部の管理事務代行を任命した。

2016年1月20日付で、米ドル建のアジアン・マルチアセット・グロース・ファンドが設定された。

2016年6月23日に行われた国民投票により、英国の有権者は欧州連合からの離脱を決定した。国民投票の結果の影響に関する詳細については、投資顧問会社の報告書を参照のこと。

2016年6月30日付で、当社の改訂英文目論見書が発行された。英文目論見書の改訂を知らせる通知書が投資主に送付された。

2016年6月30日付で、アジアン・ローカル・ボンド・ファンドのパフォーマンス・ベンチマークが、HSBCアジアン・ローカル・ボンド・インデックスからマークイット・アイボックス・ALBI・インデックスに、および中国人民元ボンド・ファンドのパフォーマンス・ベンチマークが、HSBCオフショア人民元インデックスからマークイット・アイボックス・ALBI・チャイナ・オフショア・インデックスに変更された。

2016年7月19日付で、米ドル建のグローバル・ロング・ホライズン・エクイティ・ファンドが設定された。

2016年7月21日付で、米ドル建のストラテジック・グローバル・ボンド・ファンドが設定された。

2015年12月18日付で、以下のサブファンドは、ストック・コネクトを通じて上海証券取引所の中国A株式に投資することができる。フレキシブル・マルチアセット・ファンド、グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド、ナチュラル・リソース・グロース・アンド・インカム・ファンド、ニュー・エネルギー・ファンド、ワールド・アグリカルチャー・ファンド、ワールド・エネルギー・ファンド、ワールド・ゴールド・ファンド、ワールド・マイニング・ファンド、ワールド・リアル・エステート・セキュリティーズ・ファンドおよびワールド・テクノロジー・ファンド。同様に、2016年8月1日付で、グローバル・ロング・ホライズン・エクイティ・ファンドおよびグローバル・エクイティ・インカム・ファンドもストック・コネクトを通じて中国A株式に投資することができる（以下総称して「ストック・コネクト・ファンド」という。）。

当期において、当社は信用供与契約を締結した。詳細については、注記18「信用供与」を参照のこと。

投資証券クラスの設定と再開

当期に設定または再開された投資証券クラスはアペンディクス に開示されている。

2. 重要な会計方針の要約

この財務書類は、ルクセンブルグの投資法人のためにルクセンブルグの関係官庁が規定した財務書類の作成に関連する法律および規制上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

(a) 投資有価証券およびその他の資産の評価

当社の投資有価証券およびその他の資産は以下のとおり評価されている。

- 公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券は、評価日における最新の入手可能な市場価格に基づき評価される。当該投資有価証券またはその他の資産が複数の証券取引所または規制市場で上場または取引されている場合、取締役会はその裁量により、評価目的でかかる証券取引所または規制市場のいずれか1つを選択することができる。一部のファンドの純資産価額の計算時に該当する市場が終了している場合、または政府が外国投資に財務または取引費用を課す場合に有価証券価額の相違が生じることがある。そのため、取締役は、これらの投資有価証券の公正価値を見積るために公正価値の評価技法を利用した。かかる有価証券およびデリバティブは、適格者（取締役）が決定する実現性の高い価額で評価される。公正価値評価プロセスに固有の不確実性により、これらの見積価額は、当該有価証券にとっての整備された市場が存在する場合に使用されたであろう価額や最終的に回収されうる価額と著しく異なる可能性がある。
- 上場されていない有価証券、またはいかなる証券取引所もしくはその他の規制市場において売買もしくは取引されていない有価証券（クローズドエンド型ファンドの有価証券を含む）および評価額が入りできないその他の市場における上場または非上場有価証券、または取締役が、市場価格が公正市場価格を反映していないと判断した有価証券に関しては、取締役が、処分価格または取得価格の予測額に基づき、慎重かつ誠実に価値を決定する。
- 有価証券貸付：有価証券は貸付代理店の指示により第三者ブローカーに受渡しされるが、当ファンドのポートフォリオの一部として引き続き評価される。
- 短期金融商品は、額面金額に利息を加えた金額が償却原価に基づいて評価され、その評価額は公正価値に近似している。
- 現金、預金、要求払手形ならびにその他の債務および前払費用は、入手できる見込みがない場合を除き額面金額で評価される。
- 主として未収利息および未収配当金、売却投資有価証券未収金ならびに販売投資証券未収金を含む資産は、入手できる見込みがない場合を除き額面金額で評価される。
- 特に未払利息、未払収益分配金、購入投資有価証券未払金および買戻し投資証券未払金を含む負債は、それらの額面金額で評価される。

(b) 投資有価証券からの収益 / 費用

当社は以下の方法で投資有価証券からの収益を認識している。

- ・ 受取利息は毎日発生し、定額法によるプレミアムの償却およびディスカウントの増加を含む。
- ・ 預金利息、定期預金、集団投資スキームによる収益および短期金融預金の利息は、発生主義で認識されている。
- ・ 受取配当金は、配当落ち日に発生し、源泉徴収税が控除された額で表示されている。
- ・ 有価証券貸付による収益は週次で発生する。
- ・ 社債がデフォルトしていることが確認された場合、デフォルトした有価証券にかかる利息の計上はその時点で停止される。関連当事者からデフォルトの確認をとった上で、未収金は償却される。
- ・ 投資有価証券明細表において、永久債の銘柄に含まれる日付は、当該債券の次の繰上償還可能日である。投資有価証券明細表の銘柄の欄に開示されている利率は期末における適用利率であるが、これらの債券は変動利付債であるため、情報提供の目的のみで表示されている。

保有資産のマイナス実効金利により生じる利息に関連するマイナス利回りに係る費用は、毎日計上され、基礎となる商品の残存期間にわたって損益および純資産変動計算書において認識される。

(c) デリバティブ商品

当期において、当ファンドは複数の先渡為替予約・先物取引を締結している。未決済の先渡為替予約・先物取引は、評価日に当該取引を決済した場合の金額で評価される。当該未決済取引から生じる利益 / 損失は未実現評価益 / (損) に計上され、純資産計算書の資産または負債に (適宜) 含められる。

当ファンドはカバード・コール・オプションおよびブット・オプションの売却、コール・オプションおよびブット・オプションの購入を実施できる。当ファンドはまたスプレッド・オプションにも投資することができる。スプレッド・オプションは、2つ以上の資産の価格の差異から価値が生じる種類のオプションである。当ファンドがオプションを売却および / または購入する時点で、当ファンドによる受取または支払プレミアムと同額が負債または資産として反映される。その後、売建オプションに係る負債および買建オプションに係る資産は、現在価値を反映するよう時価評価される。見積実現価額を最もよく反映する方法として、取締役は最終取引価格ではなく仲値または決済値に基づいて、市場で取引されるオプションを評価することに合意している。市場で取引されていないオプションは第三者の値付機関から入手する日次価格に基づいて評価している。有価証券がオプション行使によって売却される場合、受取 (支払) プレミアムが売却有価証券から控除 (に加算) される。オプションが失効する場合 (または当ファンドが決済取引を行った場合)、当ファンドはオプションに係る損益を、受取または支払プレミアムの分だけ (もしくは決済取引のコストが受取または支払プレミアムを超過する分だけ) 実現する。

当期において、フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンドは差金決済取引契約 (以下「CFD」という。) を締結した。CFDにより、投資家は変動証拠金でシンセティック・ロングポジションまたはシンセティック・ショートポジションを取ることができる。株式と違い、CFDにおいては、購入者は証拠金として支払った金額を上回る金額について責任を負う可能性がある。そのため、当ファンドは投資主から受け取った現金を様々な金融機関に預け入れており、これは英文目論見書にも記載されている。CFDポジションは、該当するベンチマーク以上またはそれ以下の事前に合意されたレートを適用する日次の金融費用に従って、締結される。関連する受取利息または支払利息は、損益および純資産変動計算書に源泉徴収税控除後の金額で開示される。

CFDの時価は、原証券や原資産が取引されるまたは取引を認められる証券取引所における取引価格により決定される。評価時刻後の立会時間外に取引される原証券については、その時点またはその他の時点における直近の周知の価格が使用される場合がある。時価の変動は (もしあれば)、損益および純資産変動計算書に未実現評価益 / 損の純変動額として計上される。CFDの満期または解約時における実現損益は損益および純資産変動計算書上に表示される。

CFDの売却損益は先入先出法 (以下「FIFO」という。) を用いた原価法に基づき決定されている。

当ファンドは1つの商品から発生する利益を他の投資より発生する利益と交換するために、スワップ契約を締結している。クレジット・デフォルト・スワップの場合、信用事由の発生による偶発的な支払い(当該契約にあらかじめ定義されている)の見返りとして、いくつかのプレミアムがプロテクションの売り手に支払われる。スワップは可能な限り、第三者の値付機関から入手し、実際のマーケット・メーカーに確認した日々の価格に基づいて時価評価される。こうした時価が入手できない場合、スワップはマーケット・メーカーから入手する日々の相場に基づいて値付される。いずれの場合も、価格の変動は損益および純資産変動計算書に未実現評価益/(損)の純変動額として計上される。スワップの満期または解約時における実現損益およびスワップに関連して稼得または負担した利息は、損益および純資産変動計算書上に表示される。

当期において、グローバル・マルチアセット・インカム・ファンドは複数の株式連動債への投資を開始した。一度または複数回の固定クーポンの支払いと引き換えに、元本をブローカーに支払う。満期時に、ファンドは当該元本に基礎となる株式の価値の変動を加減算した金額を受け取ることになる。

事後通告証券(To Be Announced Securities)(以下「TBA」という。)は、米国政府系機関が発行するモーゲージ担保証券に関連するものである。これらの機関は通常、モーゲージ・ローンプールを組成されたプールの持分を販売する。TBAは、将来の決済に関して購入または売却される、これらの機関の将来のプールに関連しており、金利または償還日のいずれかが確定していない。TBAは、投資有価証券明細表に個別に開示されている。

当ファンドは通常、有価証券取得の目的でTBA購入契約を締結するが、適切と思われる場合は決済前に契約を処分することがある。TBAの売却による手取金は、契約上の決済日まで受領しない。TBA売却契約が残存している間、当該取引をカバーするために、相応の交付可能有価証券または相殺対象となる(売却契約日以前に交付可能な)TBA購入契約を保有する。

TBA売却契約が、相殺対象である購入契約の取得により終了する場合、ファンドは、裏付けとなる有価証券の未実現利益または損失にかかわらず契約の利益または損失を実現する。ファンドが、契約に基づき有価証券を交付する場合、ファンドは、契約が締結された日に設定された価格で有価証券の売却による利益または損失を実現する。

2016年8月31日現在、当ファンドは未決済のTBAを有していた。これは、純資産計算書の「売却投資有価証券未収金」および「購入投資有価証券未払金」に含まれている。

(d) 為替換算

各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券の取得原価は、購入時の為替レートで換算されている。各ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券およびその他の資産は、2016年8月31日におけるルクセンブルグでのファンドの評価時の為替レートで換算される。

(e) 結合財務書類

各ファンドの財務書類はファンドの基準通貨で表示されている。

2016年8月31日現在、以下のファンドはクロス・アンブレラ型投資有価証券を保有しており、その時価は結合純資産総額の0.10%に相当する。これらの投資有価証券は、結合経営成績の表示目的のために消去されていない。

ファンド	クロス・アンブレラ型投資有価証券	評価額 (単位:米ドル)
アジアン・マルチアセット・グローバル・ファンド ⁽¹⁾	ブラックロック・グローバル・ファンズ - インディア・ファンド	1,469,689
エマージング・マーケット・債券・ファンド	ブラックロック・グローバル・ファンズ - エマージング・マーケット・コーポレート・債券	66,808,000
グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド	ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・タイガー・債券・ファンド	609
グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド	ブラックロック・グローバル・ファンズ - 米ドル・ハイ・イールド・債券・ファンド	54,155,919

⁽¹⁾ 当期において設定されたファンド。詳細については注記1を参照のこと。

当社の結合数値は米ドルで表示されており、各ファンドの財務書類の合計を含んでいる。純資産計算書の換算レートは、2016年8月31日におけるルクセンブルグでのファンドの評価時の為替レートである。

通貨	ユーロ	英ポンド	日本円	スイス・フラン	オフショア 中国人民元
米ドル	0.8974	0.7635	103.3400	0.9826	6.6935

損益および純資産変動計算書の換算レートは、期中にわたり算定された平均レートである。

通貨	ユーロ	英ポンド	日本円	スイス・フラン	オフショア 中国人民元
米ドル	0.9002	0.6951	113.2563	0.9824	6.5288

これらの数値は情報提供の目的のみで表示されており、小数第5位を四捨五入している。財務書類においては、小数第9位までの為替レートを適用している。

損益および純資産変動計算書の結合数値は、期中の平均為替レートをを用いて算定されている。その結果生じる為替換算調整額154,343,612米ドルは、2015年8月31日と2016年8月31日の間の為替レートの変動を表す。これは想定金額であり、個々のファンドの純資産に対する影響はない。

(f) 為替レート

下記の為替レートは、2016年8月31日現在、当ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資有価証券およびその他の資産およびその他の負債を換算するために使用された。

通貨	英ポンド	米ドル	ユーロ	日本円	スイス・フラン	オフショア 中国人民元
U A E ディルハム	0.2079	0.2723	0.2443	28.1344	0.2675	1.8223
アルゼンチン・ペソ(公式 レート)	0.0512	0.0671	0.0602	6.9333	0.0659	0.4491
豪ドル	0.5734	0.7511	0.6740	77.6183	0.7380	5.0275
ブラジル・レアル	0.2363	0.3095	0.2778	31.9859	0.3041	2.0718
カナダ・ドル	0.5821	0.7624	0.6842	78.7885	0.7491	5.1033
スイス・フラン	0.7770	1.0177	0.9133	105.1707	1.0000	6.8121
チリ・ペソ	0.0011	0.0015	0.0013	0.1526	0.0015	0.0099
オフショア中国人民元	0.1141	0.1494	0.1341	15.4389	0.1468	1.0000
中国人民元	0.1143	0.1497	0.1344	15.4740	0.1471	1.0023
コロンビア・ペソ	0.0003	0.0003	0.0003	0.0351	0.0003	0.0023
チェコ・コルナ	0.0315	0.0412	0.0370	4.2609	0.0405	0.2760
デンマーク・クローネ	0.1143	0.1497	0.1344	15.4730	0.1471	1.0022
エジプト・ポンド	0.0860	0.1126	0.1011	11.6375	0.1107	0.7538
ユーロ	0.8508	1.1143	1.0000	115.1563	1.0949	7.4589
英ポンド	1.0000	1.3098	1.1754	135.3548	1.2870	8.7672
ガーナ・セディ	0.1919	0.2513	0.2255	25.9703	0.2469	1.6821
香港ドル	0.0984	0.1289	0.1157	13.3224	0.1267	0.8629
ハンガリー・フォリント	0.0027	0.0036	0.0032	0.3716	0.0035	0.0241
インドネシア・ルピア	0.0001	0.0001	0.0001	0.0078	0.0001	0.0005

通貨	英ポンド	米ドル	ユーロ	日本円	スイス・フラン	オフショア 中国人民元
イスラエル・シェケル	0.2014	0.2639	0.2368	27.2670	0.2593	1.7661
インド・ルピー	0.0114	0.0149	0.0134	1.5431	0.0147	0.0999
アイスランド・クローナ	0.0065	0.0086	0.0077	0.8848	0.0084	0.0573
日本円	0.0074	0.0097	0.0087	1.0000	0.0095	0.0648
ケニア・シリング	0.0075	0.0099	0.0089	1.0196	0.0097	0.0660
韓国ウォン	0.0007	0.0009	0.0008	0.0927	0.0009	0.0060
クウェート・ディナール	2.5278	3.3109	2.9712	342.1505	3.2533	22.1617
スリランカ・ルピー	0.0052	0.0069	0.0062	0.7104	0.0068	0.0460
モロッコ・ディルハム	0.0782	0.1024	0.0919	10.5841	0.1006	0.6856
メキシコ・ペソ	0.0405	0.0531	0.0477	5.4876	0.0522	0.3554
メキシコU D I	0.2204	0.2886	0.2590	29.8260	0.2836	1.9319
マレーシア・リングgit	0.1883	0.2466	0.2213	25.4814	0.2423	1.6505
ナイジェリア・ナイラ	0.0024	0.0032	0.0028	0.3278	0.0031	0.0212
ノルウェー・クローネ	0.0917	0.1201	0.1078	12.4082	0.1180	0.8037
ニュージーランド・ドル	0.5536	0.7250	0.6507	74.9265	0.7124	4.8531
ペルー・新ソル	0.2254	0.2952	0.2649	30.5063	0.2901	1.9759
フィリピン・ペソ	0.0164	0.0215	0.0193	2.2178	0.0211	0.1437
パキスタン・ルピー	0.0073	0.0095	0.0086	0.9868	0.0094	0.0639
ポーランド・ズロチ	0.1956	0.2562	0.2299	26.4729	0.2517	1.7147
カタール・リアル	0.2097	0.2746	0.2464	28.3795	0.2698	1.8382
ルーマニア・レイ	0.1909	0.2500	0.2244	25.8357	0.2457	1.6734
ロシア・ルーブル	0.0117	0.0153	0.0138	1.5845	0.0151	0.1026
サウジ・リアル	0.2036	0.2666	0.2393	27.5543	0.2620	1.7847
スウェーデン・クローネ	0.0892	0.1168	0.1048	12.0735	0.1148	0.7820
シンガポール・ドル	0.5599	0.7334	0.6581	75.7887	0.7206	4.9090
スロバキア・コルナ	0.0282	0.0370	0.0332	3.8225	0.0363	0.2476
タイ・バーツ	0.0221	0.0289	0.0259	2.9854	0.0284	0.1934
新トルコ・リラ	0.2582	0.3382	0.3035	34.9524	0.3323	2.2639
台湾ドル	0.0241	0.0315	0.0283	3.2568	0.0310	0.2109
ウルグアイ・ペソ	0.0267	0.0350	0.0314	3.6164	0.0344	0.2342
米ドル	0.7635	1.0000	0.8974	103.3400	0.9826	6.6935
ベネズエラ・ボリバル・フェルテ	0.0012	0.0016	0.0014	0.1604	0.0015	0.0104
ベトナム・ドン	0.0000	0.0000	0.0000	0.0046	0.0000	0.0003
南アフリカ・ランド	0.0521	0.0683	0.0613	7.0533	0.0671	0.4569
ザンビア・クワチャ	0.0799	0.1046	0.0939	10.8096	0.1028	0.7002

人民元は、外国為替制限を受けており、自由に換金できる通貨ではない。中国人民元ボンド・ファンドに使用されている為替レートは、オフショア中国人民元(以下「C N H」という。)に関連するものであり、オンショア中国人民元(以下「C N Y」という。)に関連するものではない。C N Hの価値は、中国政府により随時適用される外国為替管理政策および還流制限ならびにその他外部の市場原理を含むがこれらに限定されない複数の要因により、C N Yの価値と大幅に異なる可能性もある。

(g) 希薄化

取締役は、ファンドの投資証券1口当たり純資産価額を調整して当該ファンドが受ける「希薄化」の影響を軽減することがある。希薄化は、ファンドの原資産を購入または売却する実際のコストが、取引費用、税金および原資産の購入価格と売却価格間のスプレッドにより、当該ファンドの評価における原資産の帳簿価額を逸脱している場合に生じる。希薄化は、ファンドの価値に悪影響を及ぼし、その結果投資主に影響を与える可能性がある。投資証券1口当たり純資産価額を調整することにより、この影響を軽減または回避して、既存の投資主を希薄化による影響から保護することができる。いずれかの取引日において、当該ファンドの全投資証券クラスの総取引によって、当該ファンドに対して取締役が(当該ファンドの市場取引費用に関連して)随時設定する基準値を超える投資証券の純増減が生じた場合、取締役は当該ファンドの純資産価額を調整することがある。

英文目論見書のアペンディクスBの18.3に従い、2016年8月31日現在、かかる希薄化調整はユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド、グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・ファンドおよびワールド・フィナンシャルズ・ファンドに適用されている。

投資証券1口当たりの公表/取引純資産価額は、3会計年度末における純資産価額の概要に開示されており、希薄化調整が含まれている場合がある。この調整は、純資産計算書および損益および純資産変動計算書では認識されていない。

(h) 取引費用

取引費用は有価証券の取得、発行または処分に直接帰属する増分コストである。増分コストは事業体が有価証券を取得、発行または処分しなかった場合には発生していなかったであろうコストである。有価証券の当初認識時に、有価証券は、その取得または発行に直接帰属する取引費用を加えた時価で測定される。

有価証券の購入または売却にかかる取引費用は、預託銀行の取引手数料を除いて、各ファンドの純資産計算書の実現純評価益/(損)または未実現評価益/(損)の純変動額に含まれる。預託銀行の取引手数料はファンドの損益および純資産変動計算書の預託報酬に含まれており、注記19にも開示されている。

(i) その他の取引に係る外国通貨

その他の取引に係る外国通貨は、現金残高およびスポット取引に係る実現評価損益および未実現評価損益に関連している。

(j) 公正価値評価

特定の価値が上記の方法で確認できない場合、または、当社の取締役会が、当該目的上、その他の評価方法が該当する証券またはその他の資産の公正価値をより正確に反映すると考える場合、当該証券または資産の評価方法は当社の取締役会が完全な裁量権をもって決定した評価方法となる。例えば、特定のファンドの純資産価額を算定する際に、対象となる市場が取引終了となっている場合、または、政府が外国投資に係る財政上の費用または取引費用を課すことを選択した場合には、証券の価値が異なる可能性がある。当社の取締役会は特定の基準値を設定することができ、それを超えると、特定のインデックス調整を適用することにより、当該証券の公正価値への調整が行われる場合がある。

2016年8月31日現在、以下のとおり公正価値調整が行われた。

	通貨	公正価値評価された 証券の時価	純資産比率(%)
アジアン・ドラゴン・ファンド	米ドル	40,230,039	1.87
アジアン・グロース・リーダーズ・ファンド	米ドル	23,070,620	1.68
アジアン・マルチアセット・グロース・ファンド (1)	米ドル	276,769	0.49
チャイナ・ファンド	米ドル	43,439,556	2.41
コンチネンタル・ヨーロピアン・フレキシブル・ ファンド	ユーロ	17,414,439	0.81
エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	米ドル	945,001	0.04
エマージング・マーケット・コーポレート・ボン ド・ファンド	米ドル	486,000	0.38
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	ユーロ	-	0.00
ヨーロピアン・フォーカス・ファンド	ユーロ	36,147,838	1.70
ヨーロピアン・ファンド	ユーロ	36,068,584	0.99
フィクスド・インカム・グローバル・オポチュニ ティーズ・ファンド	米ドル	17,435,286	0.22
フレキシブル・マルチアセット・ファンド	ユーロ	274,754	0.08
グローバル・アロケーション・ファンド	米ドル	246,169,823	1.24
グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド	米ドル	27,079	0.00
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファン ド	米ドル	17,837,487	2.50
グローバル・エンハンスト・エクイティ・イール ド・ファンド	米ドル	7,420,435	0.98
グローバル・エクイティ・インカム・ファンド	米ドル	54,016,457	2.29
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	57,663,945	2.82
グローバル・マルチアセット・インカム・ファン ド	米ドル	649,488	0.02
グローバル・オポチュニティーズ・ファンド ⁽²⁾	米ドル	1,633,210	0.60
グローバル・スモールキャップ・ファンド	米ドル	-	0.00
ラテン・アメリカン・ファンド	米ドル	19,698,781	1.42
ナチュラル・リソース・グロース・アンド・イン カム・ファンド	米ドル	224,182	1.08
ニュー・エネルギー・ファンド	米ドル	848,074	0.09
パシフィック・エクイティ・ファンド	米ドル	3,065,105	1.93
USドル・コア・ボンド・ファンド	米ドル	1,555,845	0.31
USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	121,382,051	2.81
USガバメント・モーゲージ・ファンド	米ドル	259,891	0.13
USスモール・アンド・ミッドキャップ・オポ チュニティーズ・ファンド	米ドル	6,206,987	1.65
ワールド・アグリカルチャー・ファンド	米ドル	364,920	0.34
ワールド・エネルギー・ファンド	米ドル	680,460	0.04
ワールド・ゴールド・ファンド	米ドル	40,632,217	0.80
ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド	米ドル	10,458,526	0.33
ワールド・マイニング・ファンド	米ドル	11,127	0.00
ワールド・リアル・エステート・セキュリティー ズ・ファンド	米ドル	2,804,726	1.44

(1) 当期において設定されたファンド。詳細については注記1を参照のこと。

(2) ファンドの併合。詳細については注記1を参照のこと。

3. 子会社

インディア・ファンドは、その投資目的および投資方針に従い、当社の完全所有子会社であるブラックロック・インディア・エクイティズ（モーリシャス）リミテッド（以下「子会社」という。）のみを通じて、その総資産の少なくとも70%を在インド企業または主たる経済活動をインドで営んでいる企業の株式に投資している。

当子会社の資産および負債、収益および費用はすべて、当社の純資産計算書ならびに損益および純資産変動計算書において結合されている。当子会社が保有する投資有価証券はすべて、インディア・ファンドの投資有価証券明細表において開示されている。当子会社は、モーリシャス法に基づいて2004年9月1日に設立された。

現在、当子会社は、インド/モーリシャスの二重課税条約により税金免除の恩恵を受けている。子会社は、インド市場で取引される有価証券に投資しており、子会社は二重課税条約による恩恵を受けることを見込んでいる。子会社は毎年一定の検査を受け、モーリシャスの納税者居住性の確立および関連要件を含む条件を満たしていなければならない。子会社は、モーリシャス歳入庁（Mauritian Revenue Authorities）から納税者居住証明を取得しており、かつ、インドに支店または恒久的施設を有していないことから、有価証券の売却時にインドのキャピタル・ゲイン税は課されないが、インドの有価証券に係る受取利息について20.6%（2015年：20.6%）のインドの源泉徴収税が課される。

2016年5月10日、インド税務委員会は、インド・モーリシャス租税条約に基づく現行のキャピタル・ゲイン税に係る免税措置の段階的廃止を公表した。変更は2017年4月1日に発効し、これによりインドは、2017年4月1日以降にモーリシャスの事業体が取得したインド法人の株式に対して、その売却から生じるキャピタル・ゲインに対する課税権を得ることになる。2017年4月1日より前に取得した株式はインドにおける課税権から保護される。ただし、段階的措置により、2017年4月1日から2019年3月31日の移行期間は税率がインド国内の税率の50%に制限される。インド国内の税率での課税は2019年会計年度以降に適用される。取締役会は引き続き、当該変更による影響を監視・評価していく。

子会社については、英文目論見書および577ページ（訳注：原文のページ）で詳述される。

4. 運用会社

ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーは、運用会社として従事するよう当社により任命されている。運用会社はルクセンブルグの公開有限責任会社（société anonyme）であり、2010年法第15章に従い、ファンドの運用会社として従事するよう権限を与えられている。

当社は、運用会社との間で運用会社契約を締結した。当該契約に基づき、運用会社は当社の日々の管理を委任されており、これにより当社の投資運用、管理事務および当ファンドのマーケティングに関連するすべての業務を直接または委任して行う責任を有する。

当社の合意のもと、運用会社は、英文目論見書に詳述されているとおり、その業務の一部を委任することを決定した。

ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーは、ブラックロック・グループ内の完全所有子会社である。同社は、C S S Fにより規制されている。

5. 投資運用報酬

当期において、当社は運用会社であるブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エーに対して投資運用報酬を支払った。

英文目論見書のアペンディクスEに記載されているとおり、当社は年率の投資運用報酬を支払う。投資運用報酬の水準は0.00%から1.75%の間であり、投資家が購入するファンドおよび投資証券クラスに応じて異なる。これらの報酬は、該当ファンドの純資産価額に基づき毎日発生し、毎月支払われる。投資顧問会社への報酬を含む特定の費用および報酬は、投資運用報酬より支払われる。クラスJおよびクラスX投資証券について請求される投資運用報酬はない。

リザーブ・ファンドの投資目的達成に貢献するため、特定の状況下において、例えば、市況がファンドの原投資にマイナス利回りを引き起こす場合には、運用会社は、特定の日付または特定の日数にわたって支払われる投資運用報酬全額を受け取る権利を放棄することができる。運用会社は自由裁量で権利を放棄することができ、これにより将来発生する投資運用報酬全額を受け取る権利が損なわれることはない。

投資運用報酬の減額は、損益および純資産変動計算書の投資運用報酬から別掲で開示されている。当期において、以下のファンドは投資運用報酬が減額されている。

ユーロ・リザーブ・ファンド

USドル・リザーブ・ファンド

2016年8月31日現在、未払投資運用報酬は、純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

6. 販売報酬

英文目論見書のアペンディクスEに記載されているとおり、当社は年間販売報酬を支払う。販売報酬の水準は、0.00%から1.25%の間である。クラスA、D、I、J、S、XおよびZ投資証券では、販売報酬を支払わない。ユーロ・リザーブ・ファンドおよびUSドル・リザーブ・ファンドのクラスA、C、D、I、J、SおよびX投資証券では、販売報酬を支払わない。当該報酬は、該当ファンドの純資産価額（該当する場合、アペンディクスB第18.3項に記載されているとおり、該当ファンドの純資産価額への希薄化調整を反映している）に基づき毎日発生し、毎月支払われる。

当社は、損益および純資産変動計算書において詳述されているとおり、販売報酬を支払う。2016年8月31日現在、未払販売報酬は、純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

7. 管理事務代行報酬

当社は管理事務代行報酬を運用会社に支払っている。

管理事務代行報酬の水準は、運用会社との合意に基づく取締役の裁量によって変更される場合があり、当社が発行する様々なファンドと投資証券クラスのそれぞれに異なる比率で適用されることになる。ただし、取締役と運用会社の間で、現在支払われている管理事務代行報酬の上限を年率0.25%とすることが合意されている。管理事務代行報酬は、該当する投資証券クラスの純資産価額に基づき毎日発生し、毎月支払われる。

取締役および運用会社は、各ファンドの市場部門および競合他社と比較したファンドの業績といった複数の基準を考慮に入れ、ファンドの投資家が入手可能な類似する投資商品の市場全体について比較した場合に各ファンドの総費用比率が確実に優位性を保てることを目標とした料率で、管理事務代行報酬の水準を設定している。

管理事務代行報酬は、預託報酬、販売報酬、有価証券貸付手数料、欧州連合の源泉徴収税還付請求に関連する法的費用とその税金ならびに投資レベルまたは当社レベルで課される税金を除き、当社が負担したすべての固定および変動の営業費用および管理費に充てる目的で運用会社が使用する。

当社は、欧州連合の源泉徴収税還付請求に関連する法的費用を現在は払っておらず、関連するファンドに(その税金と併せて)対等かつ公正に配分する。当社の還付請求が認められる確率が高く、回収される税金は、当該還付請求提訴のための関連法的費用を大幅に上回ったため、関連法的費用は、2015年7月20日以降は、管理事務代行報酬から支払われない。

また、管理事務代行報酬は、監査ならびに投資家による報告およびその他の税金に係る順守事項に関連するサービスに対してルクセンブルグにあるプライスウォーターハウスクーパースに支払われる報酬に充てるために使われる。2016年8月31日終了会計年度において、当該報酬は1,128,654ユーロであった。プライスウォーターハウスクーパースによって提供されている投資家による報告に関連するサービスは、特定の課税管轄に居住する投資家に要求されている報告に関わるものである。当社に提供されているサービスについてプライスウォーターハウスクーパースに支払っている報酬はこれ以外にない。

これらの営業費用および管理費には、すべての第三者費用と、当社が、または当社が代行して随時負担したその他の回収可能な費用が含まれる。この費用には、ファンド経理報酬、名義書換事務代行報酬(副名義書換事務代行会社および関連するプラットフォームとの取引費用を含む)、コンサルタント、法律、税金および監査報酬等のすべての専門家費用、取締役報酬(ブラックロック・グループの従業員でない取締役に對する報酬)、交通費、合理的な範囲の立替経費、印刷費、公告費、翻訳費用および投資主への報告に関連するその他すべての費用、規則当局への届出およびライセンス手数料、コルレスおよびその他の銀行手数料、ソフトウェアのサポートおよび維持、営業費用およびインベスター・サービス・チームおよび様々なブラックロック・グループ会社によって提供されたその他のグローバル管理サービスに帰属する費用が含まれるが、これらに限定されない。

運用会社は、ファンドの総費用比率の競争優位性を維持する財務リスクを負っている。したがって、すべての期間において当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬の金額のうち、期中に発生した実際の費用を超える額について運用会社は返還する義務を負わず、一方で期中に発生した実際の費用のうち、当社が運用会社に支払った管理事務代行報酬を超える額については、運用会社または他のブラックロック・グループ会社が負担しなければならない。

ブラックロック・グループの従業員でない取締役に、遂行した業務の報酬として税込みで年間55,000ユーロ支払われた。会長の報酬が税込みで年間60,000ユーロである。ブラックロック・グループの従業員である取締役は、取締役報酬を受ける権利を有していない。

特定の管轄地域に適用される税金も、ファンドに直接請求される(注記9参照)。

2016年8月31日現在、未払管理事務代行報酬は、純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

8. 預託報酬

当期における当社の預託銀行は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(インターナショナル)リミテッド、ルクセンブルグ支店である。預託銀行は、英文目論見書において詳述される取引手数料に加えて、有価証券の価額に基づき毎日発生する年間報酬を受領する。両カテゴリーの報酬および手数料の料率は、投資先の国によって異なり、場合によっては資産クラスに応じて異なる。債券や先進国の株式市場に対する投資は上記の幅の下限となり、新興市場に対する一部の投資は、上記の幅の上限となる。そのため、各ファンドの保管費用は、その時点における資産配分により左右されることになる。

預託報酬はファンドに直接請求される。2016年8月31日現在、未払いである保管および預託報酬は純資産計算書においてその他の負債に含まれている。

9. 税金

ルクセンブルグ

現在のルクセンブルグの法律および慣習に基づき、当社はルクセンブルグにおける所得税もしくはキャピタル・ゲイン税が課されず、また、当社が支払う配当金はルクセンブルグの源泉徴収税の対象となっていない。しかし、当社は、純資産価額に対して年率0.05%のルクセンブルグにおける税金、またはリザーブ・ファンド、クラスI、クラスJおよびクラスXの投資証券の場合には純資産価額に対して年率0.01%の税金が課される。当該税金は、各ファンドの該当四半期末(暦年)の純資産価額に基づき、四半期毎に支払われる。ルクセンブルグにおいて、投資証券の発行に伴う印紙税またはその他の税金は支払われない。2016年8月31日終了会計年度において、ルクセンブルグの税金に関連する49,156,325米ドルが費用計上された。

ベルギー

当社は金融市場に関する2012年8月3日法第154条に基づき、ベルギーの金融サービス市場機構に登録されている。ベルギーにおいて一般向け販売のために登録されたファンドには、前年の12月31日現在、ベルギーの仲介業者を通じてベルギーで販売された口数の純資産価額に対して年率0.0925%の税金が課される。2016年8月31日終了会計年度において、ベルギーの税金に関連する3,539,756米ドルが費用計上された。

英国

報告型ファンド(Reporting Funds)

当社では英国報告型ファンドの形態が適用されている。このファンド形態に基づき、英国報告型ファンドの投資家は、分配のあるなしにかかわらずその保有高に応じた英国報告型ファンドの収益持分について課税されるが、その保有高の売却益にはキャピタル・ゲイン税が課される。現在、英国報告型ファンドであるファンドのリストは、<https://www.gov.uk/government/publications/offshore-fundslist-of-reporting-funds>より入手可能である。

その他の取引税

他の管轄地域において、当ファンドが保有する特定の資産に対し、金融取引税(以下「FTT」という。)またはその他の取引税といった税金が課される場合がある(例えば、英国の印紙税、フランスのFTT)。

源泉徴収税

当社が受け取る投資に係る配当金および利息は、その支払元の国において源泉徴収税が課せられる場合がある。当社が所得税を免除されているため、かかる源泉徴収税は通常、回収できない。しかしながら、最近の欧州連合における判例法によって、そのような回収不能の税金が減額される可能性が出てきた。市民権を有する国、居住国、あるいは住所を登録している国の法律に基づいて、投資証券の販売、購入、保有、買戻し、転換、売却において課せられる可能性がある税金について、投資家は熟知するとともに、専門家に適時に相談すべきである。投資家は、課税の水準および課税の標準ならびに課税の軽減が変更される可能性があることに留意する必要がある。源泉徴収税の負担の可能性については、英文目論見書においてさらに説明されている。

10. 投資顧問会社

運用会社であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーは、同社の投資運用機能を、英文目論見書に記載のとおり、以下の投資顧問会社(以下それぞれを「投資顧問会社」という。)に委託している。ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク(ユーエス)(以下「BFM」という。)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー(ユーエス)(以下「BIMLLC」という。)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(以下「BIMUK」という。)およびブラックロック(シンガポール)リミテッド(以下「BSL」という。)

すべての投資顧問会社は、ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エーにより直接任命されている。すべての副投資顧問会社は関連する投資顧問会社により任命されている。これらのうちの数社は、投資顧問会社として以下の会社に業務の一部を再委託している。ブラックロック・ジャパン株式会社(以下「BLKJapan」という。)、ブラックロック・アセット・マネジメント・ノースアジア・リミテッド(以下「BAMNA」という。)およびブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(以下「BLKAus」という。)

ファンド	投資顧問会社	副投資顧問会社
ASEANリーダーズ・ファンド	BIMUK	BAMNA
アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド	BIMUK	BAMNA
アジア・ドラゴン・ファンド	BIMUK	BAMNA
アジア・グロース・リーダーズ・ファンド	BIMUK	BAMNA
アジア・ローカル・ボンド・ファンド	BSL	BAMNA
アジア・マルチアセット・グロース・ファンド ⁽¹⁾	BSL、BIMUK、 BIMLLC	BAMNA、 BLKAUS
アジア・タイガー・ボンド・ファンド	BSL	BAMNA
チャイナ・ファンド	BIMUK	BAMNA
コンチネンタル・ヨーロピアン・フレキシブル・ファンド	BIMUK	-
エマージング・ヨーロッパ・ファンド	BIMUK	-
エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	BSL、BIMUK、 BFM	-
エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド	BSL、BIMUK、 BFM	-
エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド	BIMUK、BIMLLC	-
エマージング・マーケット・ファンド	BIMUK、BIMLLC	-
エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド	BSL、BIMUK、 BFM	BAMNA
ユーロ・ボンド・ファンド	BIMUK	-
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	BIMUK	-
ユーロ・リザーブ・ファンド	BIMUK	-
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	BIMUK	-
ユーロ・マーケット・ファンド	BIMUK	-
ヨーロピアン・エクイティ・インカム・ファンド	BIMUK	-
ヨーロピアン・フォーカス・ファンド	BIMUK	-
ヨーロピアン・ファンド	BIMUK	-
ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	BIMUK	-
ヨーロピアン・スペシャル・シチュエーションズ・ファンド	BIMUK	-
ヨーロピアン・バリュー・ファンド	BIMUK	-
フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	BSL、BIMUK、 BFM	BLKAUS
フレキシブル・マルチアセット・ファンド	BIMUK	-
グローバル・アロケーション・ファンド	BIMLLC	-
グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド	BIMUK、BFM	BLKAUS
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド	BIMLLC	-
グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド	BIMUK	-
グローバル・エクイティ・インカム・ファンド	BIMUK	-

ファンド	投資顧問会社	副投資顧問会社
グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド	B I M U K、B F M	B L K A u s
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	B S L、B I M U K、 B F M	-
グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・ファンド	B F M	B L K A u s
グローバル・ロング・ホライズン・エクイティ・ファンド (1)	B I M U K	-
グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド	B S L、B I M U K、 B F M	-
グローバル・オポチュニティーズ・ファンド ⁽²⁾	B I M U K、B I M L L C	-
グローバル・スモールキャップ・ファンド	B I M L L C	-
インドア・ファンド	B I M U K	B A M N A
ジャパン・フレキシブル・エクイティ・ファンド	B I M U K	B A M N A
ジャパン・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	B I M U K	B L K J a p
ラテン・アメリカン・ファンド	B I M L L C	-
ナチュラル・リソース・グロース・アンド・インカム・ファンド	B I M L L C、B I M U K	-
ニュー・エネルギー・ファンド	B I M U K	-
ノースアメリカン・エクイティ・インカム・ファンド	B I M L L C	-
パシフィック・エクイティ・ファンド	B I M U K	B A M N A
中国人民元ボンド・ファンド	B S L、B I M U K	B A M N A
ストラテジック・グローバル・ボンド・ファンド ⁽¹⁾	B S L、B I M U K、 B F M	B L K A u s
スイス・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	B I M U K	-
ユナイテッド・キングダム・ファンド	B I M U K	-
USベーシック・バリュー・ファンド	B I M L L C	-
USドル・コア・ボンド・ファンド	B S L、B I M U K、 B F M	-
USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	B F M	-
USドル・リザーブ・ファンド	B F M	-
USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	B F M	B L K A u s
USフレキシブル・エクイティ・ファンド	B I M L L C	-
USガバメント・モーゲージ・ファンド	B F M	-
USグロース・ファンド	B I M L L C	-
USスモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	B I M U K、B I M L L C	-
ワールド・アグリカルチャー・ファンド	B I M U K	-
ワールド・ボンド・ファンド	B I M U K、B F M	B L K A u s
ワールド・エネルギー・ファンド	B I M U K	-
ワールド・フィナンシャルズ・ファンド	B I M U K	-
ワールド・ゴールド・ファンド	B I M U K	-
ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド	B I M U K、B I M L L C	-
ワールド・マイニング・ファンド	B I M U K	-
ワールド・リアル・エステート・セキュリティーズ・ファンド	B S L、B I M U K、 B I M L L C	-
ワールド・テクノロジー・ファンド	B I M U K	-

(1) 当期において設定されたファンド。詳細については注記1を参照のこと。

(2) ファンドの併合。詳細については注記1を参照のこと。

11. 関連当事者との取引

運用会社、主販売会社、投資顧問会社および副投資顧問会社の最終的な持株会社は、米国デラウェア州で設立されたブラックロック・インクである。PNCファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクがブラックロック・インクの主要株主となっている。当社のために有価証券の取引を手配する際、PNCグループの会社が、通常の条件で有価証券仲介、外国為替、銀行業務およびその他のサービスを提供していた、もしくは本人として取引をしていた可能性があり、差益が生じる可能性がある。かかる取引は、通常の業務過程において標準的な取引条件に基づいて行われる。ブローカーおよびエージェントに対する手数料は市場の慣例に従って支払われており、手数料がブローカーおよびエージェントによって一括されている、あるいはその他の手法によって割り引かれたり、現金により手数料が割り戻された場合、その差益は当社に還元されている。PNCグループのサービスは、手数料および取引条件が投資市場においてブラックロックと関連が無いその他のブローカーおよびエージェントとほぼ同様であることを前提として適切であると判断された場合に投資顧問会社によって利用可能であり、このことは、最高の成績を達成するという方針と一貫性がある。当期において、運用会社、投資顧問会社、副投資顧問会社または当社の取締役の関連当事者であるブローカーを通じて当社に影響を及ぼす取引はなかった。

投資運用会社、または共通管理・支配により投資運用会社と関係している会社、もしくは実質的な直接・間接保有により投資運用会社と関係している会社が管理するその他のUCITSおよび/またはその他の集団投資事業（以下「UCI」という。）のユニットに当ファンドが投資している場合、かかるその他のUCITSおよび/またはUCIのユニットに対する投資について、当社は発行手数料または償還手数料を請求されることはない。当ファンドは、可能な場合、投資運用報酬の対象ではないクラスX投資証券に投資する。

当期において、当社、運用会社、投資顧問会社、副投資顧問会社、当社の取締役、あるいはこれらの者またはこれらの関連当事者が重要な利害関係を有する企業との間で、通常の業務範囲外のあるいは標準的な取引条件外の取引は行われていない。

当期において、取締役によるファンドの投資証券の購入はなかった。

有価証券貸付契約に従って任命された有価証券貸付の代理人は、当社の関連当事者であるブラックロック・アドバイザーズ（ユークー）リミテッドである。ブラックロック・アドバイザーズ（ユークー）リミテッドは有価証券貸付取引に直接関連するすべての運用費用を負担する。

当ファンドは、ブラックロック・インクが提供している借手のデフォルトに対する補償から利益を得ている。当該補償により、全貸付有価証券の差替えが可能となる。ブラックロック・インクは、借手のデフォルトに対する補償費用を負担する。

詳細については注記13「効率的なポートフォリオ管理」を参照のこと。

12. コミッションの使用

1社または複数の投資顧問会社は、適用される法律または規制により認められている場合、コミッション・シェアリング契約または同様の契約を締結することがある。これらの契約は、契約を通じて入手するリサーチまたは売買執行サービスが投資顧問会社の投資に係る意思決定能力または売買執行力を向上させ、それにより投資収益増加の見込みが高まると投資顧問会社が判断する場合にのみ締結されることになる。投資顧問会社は主要な国際ブローカーとこれらの契約を締結し、ブローカーは投資顧問会社に対して提供するリサーチおよび売買執行サービスの支払いにおいて、投資顧問会社からの売買により発生するコミッションを使用するか、または投資顧問会社に提供される第三者リサーチに関して支払うことに同意する。すべての売買は引き続き最善の執行の要件に準拠しており、契約は継続して見直されている。

13. 効率的なポートフォリオ管理

当社は効率的にポートフォリオを管理する目的でデリバティブ契約を締結している。当ファンドの一部は、投資目的でデリバティブ戦略を利用する場合がある。詳細は、英文目論見書に含まれる個々のファンドの投資目的および方針に関するセクションに記載されている。詳細については注記14「デリバティブ商品」および当ファンドの投資有価証券明細表を参照のこと。

当期において、当社は有価証券貸付の契約を締結している。当社は、有価証券貸付の代理人であるブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドは、その活動に関連して報酬を受け取る。当該報酬は、当該活動からの純収益の37.5%を超えてはならず、すべての営業費用はブラックロックの取り分から支払われる。

ブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドは、高格付の専門的金融機関(以下「取引相手方」という。)と有価証券貸付の契約を締結する裁量を有している。かかる取引相手方には、ブラックロック・アドバイザーズ(ユークー)リミテッドの関連会社が含まれる場合がある。当期に行われた有価証券貸付において、貸付有価証券を受け取った借主は次のとおりである。パークレイズ・バンクPlc、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド、BNPパリバ、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッド、クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、香港上海銀行Plc、JPモルガン、マッコーリー銀行リミテッド、メリルリンチ、モルガン・スタンレー、野村インターナショナルPlc、RBSPlc、スカンジナビア・エンスキルダ銀行AB、ソシエテ・ジェネラル、ノヴァ・スコシア銀行およびUBSである。担保は、毎日時価評価され、有価証券貸付は要求時に返済される。当該貸付は、ETFおよびその他のUCITSの発行に関する欧州証券市場監督局(以下「ESMA」という。)のガイドラインを編入している、修正後のCSSF通達08/356の要件を反映した英文目論見書の規定を遵守している場合にのみ可能である。

有価証券貸付プログラムからの投資収益は損益および純資産変動計算書に個別に開示されている。

当該受入担保は、規制市場で上場が認められているまたは取引されている有価証券で構成される。この担保は預託銀行またはその代理店が保有している。受領した有価証券担保は基本財務書類には反映されていない。

2016年8月31日現在、関連するファンドの投資有価証券ポートフォリオにおいてアスタリスクで記されている貸付有価証券のファンドレベルでの評価額および保有担保の評価額は以下の表のとおりである。

2016年8月31日現在、貸付有価証券の評価額合計は8,757,641,258米ドルであり、有価証券担保の時価は9,714,241,001米ドルである。

(単位:米ドル)

ファンド	貸付有価証券の評価額	担保の時価
ASEANリーダーズ・ファンド	239,381	269,865
アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド	50,766,591	54,721,933
アジア・ドラゴン・ファンド	57,552,415	72,237,766
アジア・グロス・リーダーズ・ファンド	29,524,436	32,869,267
アジア・ローカル・ボンド・ファンド	22,154	67,822
アジア・タイガー・ボンド・ファンド	211,329,537	240,901,155
チャイナ・ファンド	246,830,096	275,091,655
コンチネンタル・ヨーロッパ・フレキシブル・ファンド	90,286,269	98,190,626
エマージング・ヨーロッパ・ファンド	81,299,836	88,529,701
エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	224,261,357	244,126,470
エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド	3,545,728	4,009,578
エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド	21,629,440	24,055,388
エマージング・マーケット・ファンド	40,772,188	50,518,714
エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド	76,346,755	82,214,386
ユーロ・ボンド・ファンド	969,930,213	1,059,585,183
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	111,091,848	124,698,684
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	1,242,382,054	1,375,194,912
ユーロ・マーケット・ファンド	247,405,718	265,585,248
ヨーロッパ・エクイティ・インカム・ファンド	89,062,930	112,358,683

ファンド	貸付有価証券の評価額	担保の時価
ヨーロッパ・フォーカス・ファンド	46,253,908	50,676,400
ヨーロッパ・ファンド	227,255,235	253,130,082
ヨーロッパ・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	593,941	660,713
ヨーロッパ・スペシャル・シチュエーションズ・ファンド	67,396,633	73,055,473
ヨーロッパ・バリュー・ファンド	107,457,199	114,923,167
フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	513,533,365	563,556,788
フレキシブル・マルチアセット・ファンド	11,961,347	13,342,146
グローバル・アロケーション・ファンド	1,331,742,228	1,488,636,321
グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド	80,390,998	87,690,617
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド	57,551,660	63,834,422
グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンド	52,358,322	57,376,747
グローバル・エクイティ・インカム・ファンド	164,510,940	178,700,592
グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド	88,544,686	97,738,980
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	84,357,532	92,605,775
グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・ファンド	16,129,551	17,700,834
グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド	46,134,361	54,503,479
グローバル・オポチュニティーズ・ファンド ⁽¹⁾	25,273,964	28,736,218
グローバル・スモールキャップ・ファンド	59,613,775	66,140,630
ジャパン・フレキシブル・エクイティ・ファンド	52,162,420	61,801,638
ジャパン・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	114,358,665	124,690,819
ラテン・アメリカン・ファンド	46,980,598	51,531,440
ナチュラル・リソース・グロース・アンド・インカム・ファンド	1,301,672	1,354,254
ニュー・エネルギー・ファンド	68,854,806	75,337,676
ノースアメリカン・エクイティ・インカム・ファンド	2,301,263	2,828,708
パシフィック・エクイティ・ファンド	24,724,021	29,452,937
中国人民元ボンド・ファンド	4,123,256	4,470,664
スイス・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド ⁽²⁾	61,182,782	65,763,532
ユナイテッド・キングダム・ファンド	31,732,364	34,113,851
USベシック・バリュー・ファンド	155,102,280	172,170,949
USドル・コア・ボンド・ファンド	6,340,777	7,826,916

ファンド	貸付有価証券の評価額	担保の時価
USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	123,245,775	136,837,204
USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	120,288,413	132,282,860
USフレキシブル・エクイティ・ファンド	41,274,938	45,109,557
USグロース・ファンド	40,188,749	44,563,608
USスモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	56,231,809	61,340,721
ワールド・アグリカルチャー・ファンド	19,135,686	22,026,131
ワールド・ボンド・ファンド	107,442,699	118,260,979
ワールド・エネルギー・ファンド	65,697,592	72,204,684
ワールド・フィナンシャルズ・ファンド	23,219,436	24,419,007
ワールド・ゴールド・ファンド	190,883,221	211,963,129
ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド	185,857,386	203,783,259
ワールド・マイニング・ファンド	413,839,640	472,538,716
ワールド・リアル・エステート・セキュリティーズ・ファンド	1,753,811	2,180,328
ワールド・テクノロジー・ファンド	24,078,608	27,151,014

(1) ファンドの併合。詳細については注記1を参照のこと。

(2) 販売中止になったファンド。詳細については注記1を参照のこと。

14. デリバティブ商品

当ファンドはデリバティブ商品を売買することがある。詳細については各ファンドの投資有価証券明細表を参照のこと。

投資有価証券明細表で開示されているとおり、基礎となるエクスポージャーはESMAが公表したガイドラインに従って算定されており、各金融商品の基礎となる資産における同等ポジションの市場価額を表している。債券先物の基礎となるエクスポージャーは、譲渡有価証券の最安値ではなく債券の市場価額に基づいて算定されている。

15. 差入れた有価証券または保証として引渡した有価証券および保証として受取った有価証券

ファンドが担保として差入れた、または保証として引渡した有価証券は当ファンドの投資有価証券明細表において開示されている。当該有価証券はファンドの投資有価証券明細表において「+」で記されており、2016年8月31日現在、その評価額は60,794,858米ドルである。

グローバル・エンハンスト・エクイティ・イールド・ファンドについて、売建コール・オプションの担保は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド、メリルリンチ・インターナショナルおよびバンク・オブ・ニューヨーク・メロン(インターナショナル)リミテッドの三者間契約に基づき差入れられる。担保はファンドの投資有価証券明細表において「^」で記されており、2016年8月31日現在、その評価額は474,556米ドルである。

ファンドが保証として受取った有価証券の詳細は、以下の表のとおりである。2016年8月31日現在、これらの有価証券の評価額は14,987,935米ドルである。

ファンド	額面金額	銘柄	評価額 (単位:米ドル)
アジア・タイガー・ボンド・ファンド	371,000	United States Treasury Note 1.5% 28/2/2019	365,424
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	35,000	France Government Bond 0.5% 25/5/2025	39,015
フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	3,318,000	United States Treasury Note 0.125% 15/4/2020	3,379,507
フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	105,000	United States Treasury Note 1.125% 28/2/2021	103,812
フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	1,818,000	United States Treasury Note 1.5% 28/2/2019	1,828,153
フィクスト・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	515,000	United States Treasury Note 4.5% 31/10/2019	510,193
グローバル・アロケーション・ファンド	1,378,000	United States Treasury Note 0.75% 31/12/2017	1,352,441
グローバル・アロケーション・ファンド	3,437,000	United States Treasury Note 1.75% 30/9/2022	3,396,508
グローバル・アロケーション・ファンド	53,000	United States Treasury Note 1.875% 30/9/2017	53,009
グローバル・アロケーション・ファンド	241,000	United States Treasury Note 2.125% 30/9/2021	240,835
グローバル・アロケーション・ファンド	497,000	United States Treasury Note 3.5% 15/5/2020	529,346
グローバル・アロケーション・ファンド	1,654,000	United States Treasury Note 4.5% 15/5/2017	1,721,207
ワールド・ボンド・ファンド	825,000	United Kingdom Gilt 4.5% 7/3/2019	1,176,113
ワールド・ボンド・ファンド	138,000	United Kingdom Gilt 4.75% 7/12/2038	292,372

16. 現金担保

当ファンドはさまざまな取引相手とデリバティブの取引を行っている。デリバティブの取引相手は、投資有価証券明細表に示されている。デリバティブの取引相手は以下のとおりである。バンク・オブ・アメリカ、バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ、パークレイズ、BNPパリバ、BNYメロン、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー、シティバンク、シティグループ、オーストラリア・コモンウェルス銀行、クレディ・スイス、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、香港上海銀行Plc、JPモルガン、メリルリンチ、モルガン・スタンレー、野村、ノーザン・トラスト、RBS Plc、ソシエテ・ジェネラル、スタンダードチャータード銀行、ステート・ストリート、トロント・ドミニオン、UBSおよびウェストバックである。スワップ契約、先物取引、売建オプション(プットおよびコール)、買建オプション(プットおよびコール)およびスワップに係る担保/証拠金について、取引相手が当社へのエクスポージャーを補う場合、担保/証拠金が支払われ、当社が取引相手へのエクスポージャーを補う場合、担保/証拠金が受取られる。「ブローカーに対する債権」は、ポートフォリオのクリアリング・ブローカーおよびさまざまな取引相手から受取った現金担保からなる。「ブローカーに対する債務」は、ポートフォリオのクリアリング・ブローカーおよびさまざまな取引相手に支払った現金担保からなる。

2016年8月31日現在の保有スワップ契約、店頭オプション取引および先物取引に関連するブローカーからの/(に
 対する)現金担保および証拠金残高は、以下の表のとおりである。

ファンド	通貨	ブローカーから のスワップ契約 および店頭 オプション取引 現金担保残高	ブローカーに 対するスワップ契 約および 店頭オプション 取引 現金担保残高	ブローカー からの 先物取引 証拠金残高	ブローカーに 対する 先物取引 証拠金残高
アジアン・ローカル・ボ ンド・ファンド	米ドル	28,000	-	-	-
アジアン・タイガー・ボ ンド・ファンド	米ドル	4,853,000	-	-	-
コンチネンタル・ヨーロ ピアン・フレキシブル・ ファンド	ユーロ	-	-	609,000	(85,376)
エマージング・マーケッ ツ・ボンド・ファンド	米ドル	13,900,000	(9,170,311)	5,079,083	-
エマージング・マーケッ ツ・コーポレート・ボ ンド・ファ ンド	米ドル	-	-	44,758	-
エマージング・マーケッ ツ・ローカル・カレン シー・ボ ンド・ファ ンド	米ドル	-	-	261,000	(87,452)
ユーロ・ボンド・ファ ンド	ユーロ	-	(10,000)	8,981,000	-
ユーロ・コーポレート・ ボ ンド・ファ ンド	ユーロ	-	(725,000)	2,589,631	-
ユーロ・ショート・デュ レ ーション・ ボ ンド・ファ ンド	ユーロ	-	(1,340,000)	22,513,091	-
フィクスト・インカム・ グ ローバル・ オポチュニ ティ ズ・ファ ンド	米ドル	1,804,000	(42,679,120)	81,913,557	(82,757)
フレキシブル・マルチア セ ット・ファ ンド	ユーロ	-	(1,930,000)	2,295,977	(51,738)
グローバル・アロケー シ ョン・ファ ンド	米ドル	19,007,000	(124,882,678)	43,995,224	-
グローバル・コーポレ ー ト・ボ ンド・ファ ンド	米ドル	700,000	(50,000)	11,607,892	(279,057)
グローバル・ダイナミ ッ ク・エ クイティ ・ファ ンド	米ドル	1,200,365	(2,609,000)	2,481,521	(387,572)
グローバル・エンハン ス ト・エ クイティ ・イ ール ド・ファ ンド	米ドル	-	-	35,855,757	(173,618)
グローバル・ガバメン ト ・ボ ンド・ファ ンド	米ドル	-	-	1,596,000	-
グローバル・ハイ・イ ー ルド・ ボ ンド・ファ ンド	米ドル	510,000	(2,654,885)	5,361,263	-
グローバル・インフレ ー ション ・リン クド・ ボ ンド・ファ ンド	米ドル	-	(560,000)	367,702	-
グローバル・マルチア セ ット・ イン カム・ ファ ンド	米ドル	15,080,000	-	15,334,651	(5,499,138)
インド ー ディア ・ファ ンド	米ドル	-	-	7,385,270	-

ファンド	通貨	ブローカーからの スワップ契約 および店頭 オプション取引 現金担保残高	ブローカーに対 するスワップ契 約および 店頭オプション 取引 現金担保残高	ブローカー からの 先物取引 証拠金残高	ブローカーに 対する 先物取引 証拠金残高
ナチュラル・リソース・グ ロース・アンド・インカム・ ファンド	米ドル	-	-	125,000	-
中国人民元ボンド・ファンド	オフショ ア中国人 民元	-	-	642	(768)
ストラテジック・グローバ ル・ボンド・ファンド ⁽¹⁾	米ドル	-	-	979,157	(46,249)
USドル・コア・ボンド・ ファンド	米ドル	-	(602,860)	597,503	(125,608)
USドル・ハイ・イールド・ ボンド・ファンド	米ドル	-	(9,430,000)	10,800,570	-
USドル・ショート・デュ レーション・ボンド・ファン ド	米ドル	-	(2,481,283)	897,641	-
US ガバメント・モーゲー ジ・ファンド	米ドル	-	-	88,727	-
ワールド・ボンド・ファンド	米ドル	-	(600,000)	4,835,501	-
ワールド・ヘルスサイエン ス・ファンド	米ドル	150,000	-	-	-

(1) 当期において設定されたファンド。詳細については注記 1 を参照のこと。

17. 配当金

配当金の支払いに関連する取締役の現行の方針は投資証券クラスによって異なる。無分配投資証券クラスに関する現行の方針はすべての純投資利益を留保し再投資することである。そのため、当該利益は純資産価額に留保され、該当クラスの投資証券 1 口当たり純資産価額に反映される。分配型投資証券クラスの場合、当期の投資収益の純額または全額を分配する投資証券クラスについては当期の費用控除後のほぼすべての投資収益を分配する方針であり、総額を分配する投資証券クラスについては分配に費用控除前の資本金の一部が含まれることがある。取締役は、実現および未実現キャピタル・ゲイン（純額）の両方からの配当金を含めて配当を行うか否か、またどの程度含めるかについて決定することもできる。当ファンドの一部および/または投資証券クラスの一部（例えば、安定分配型投資証券、金利差分配型投資証券および基準額以上分配型投資証券）は、収益、実現および未実現キャピタル・ゲイン（純額）だけでなく資本金からも分配を行うことができる。分配型投資証券クラスが実現または未実現キャピタル・ゲイン（純額）からの配当金を含めて配当を行う場合、もしくは費用控除前の総収益を分配するファンドの場合は、配当金に当初の資本金が含まれる可能性がある。ファンドの資本金から配当金が支払われる場合、資本金が減額されることになり、追加の増資が必要になる可能性がある。

ファンドが英国報告型であり報告収益が分配額を超過する場合は、当該剰余金がみなし配当金として処理され、投資家の税務上の立場に応じて課税されることになる。

分配型投資証券を発行するファンドについては、ファンドの種類により、配当金の支払頻度が決定される。配当金の支払に関する詳細については、英文目論見書に記載されている。

配当金の宣言および支払ならびに投資主が利用可能な再投資の選択については、英文目論見書に記載されている。

18. 信用供与

2016年4月、BGFはJPモルガン・チェース銀行・エヌ・エー(以下「JPモルガン」という。)と、JPモルガンがその他のシンジケート・ローンの貸手と共に、当ファンドに775百万米ドルの信用供与を行う契約を締結した。当ファンドは、この信用供与枠を一時的な資金調達目的で利用し、その目的には、例えば、投資家に対する償還資金を含むがこれに限定されない。かかる信用供与枠からの引出に関連する利息や未使用枠の手数料は、運用会社に支払われる管理事務代行報酬から負担される。2016年8月31日現在、当ファンドについて、かかる信用供与枠の未返済残高はない。

19. 取引費用

投資目的を達成するため、ファンドはポートフォリオに係る売買に関連した取引費用を負担する。以下の表に開示されているのは、2016年8月31日終了会計年度に各ファンドが負担した、個別に特定が可能な取引費用である。当該費用には手数料、決済費用、ブローカー費用が含まれる。

ファンド	通貨	取引費用
ASEANリーダーズ・ファンド	米ドル	585,608
アジア・パシフィック・エクイティ・インカム・ファンド	米ドル	2,612,614
アジア・ドラゴン・ファンド	米ドル	5,455,649
アジア・グロス・リーダーズ・ファンド	米ドル	4,625,230
アジア・ローカル・ボンド・ファンド	米ドル	38,006
アジア・マルチアセット・グロス・ファンド ⁽¹⁾	米ドル	133,964
アジア・タイガー・ボンド・ファンド	米ドル	523,198
チャイナ・ファンド	米ドル	5,428,702
コンチネンタル・ヨーロピアン・フレキシブル・ファンド	ユーロ	5,467,099
エマージング・ヨーロッパ・ファンド	ユーロ	2,028,475
エマージング・マーケット・ボンド・ファンド	米ドル	10,501
エマージング・マーケット・コーポレート・ボンド・ファンド	米ドル	8,747
エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド	米ドル	1,054,727
エマージング・マーケット・ファンド	米ドル	1,692,036
エマージング・マーケット・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド ⁽²⁾	米ドル	6,319
エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・ボンド・ファンド	米ドル	8,134
ユーロ・ボンド・ファンド	ユーロ	37,639
ユーロ・コーポレート・ボンド・ファンド	ユーロ	30,386
ユーロ・リザーブ・ファンド	ユーロ	6,341
ユーロ・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	ユーロ	32,663
ユーロ・マーケット・ファンド	ユーロ	11,283,340
ヨーロピアン・エクイティ・インカム・ファンド	ユーロ	13,770,318
ヨーロピアン・フォーカス・ファンド	ユーロ	8,120,905
ヨーロピアン・ファンド	ユーロ	14,463,070
ヨーロピアン・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	ユーロ	4,738
ヨーロピアン・スペシャル・シチュエーションズ・ファンド	ユーロ	5,944,054
ヨーロピアン・バリュー・ファンド	ユーロ	8,680,378
フィクスド・インカム・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	米ドル	957,245
フレキシブル・マルチアセット・ファンド	ユーロ	299,024
グローバル・アロケーション・ファンド	米ドル	15,665,160
グローバル・コーポレート・ボンド・ファンド	米ドル	24,783
グローバル・ダイナミック・エクイティ・ファンド	米ドル	1,170,783

ファンド	通貨	取引費用
グローバル・エンハンスド・エクイティ・イールド・ファンド	米ドル	969,493
グローバル・エクイティ・ファンド ⁽³⁾	米ドル	19,088
グローバル・エクイティ・インカム・ファンド	米ドル	1,514,993
グローバル・ガバメント・ボンド・ファンド	米ドル	14,432
グローバル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	176,250
グローバル・インフレーション・リンクド・ボンド・ファンド	米ドル	9,211
グローバル・ロング・ホライズン・エクイティ・ファンド ⁽¹⁾	米ドル	3,772
グローバル・マルチアセット・インカム・ファンド	米ドル	1,436,492
グローバル・オポチュニティーズ・ファンド ⁽³⁾	米ドル	312,393
グローバル・スモールキャップ・ファンド	米ドル	798,267
インドア・ファンド	米ドル	1,387,631
ジャパン・フレキシブル・エクイティ・ファンド	日本円	22,668,910
ジャパン・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファン ド	日本円	88,897,086
ラテン・アメリカン・ファンド	米ドル	2,695,945
ナチュラル・リソーシス・グロース・アンド・インカム・ファンド	米ドル	66,741
ニュー・エネルギー・ファンド	米ドル	128,226
ノースアメリカン・エクイティ・インカム・ファンド	米ドル	73,794
パシフィック・エクイティ・ファンド	米ドル	543,849
中国人民元ボンド・ファンド	オフショ ア中国 人民元	55,707
ストラテジック・グローバル・ボンド・ファンド ⁽¹⁾	米ドル	1,451
スイス・スモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファン ド ⁽⁴⁾	スイス・ フラン	710,586
ユナイテッド・キングダム・ファンド	英ポンド	850,919
USベーシック・バリュー・ファンド	米ドル	876,053
USドル・コア・ボンド・ファンド	米ドル	59,427
USドル・ハイ・イールド・ボンド・ファンド	米ドル	448,740
USドル・リザーブ・ファンド	米ドル	5,205
USドル・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド	米ドル	16,667
USフレキシブル・エクイティ・ファンド	米ドル	292,462
USガバメント・モーゲージ・ファンド	米ドル	67,310
USグロース・ファンド	米ドル	214,716
USスモール・アンド・ミッドキャップ・オポチュニティーズ・ファンド	米ドル	312,697
ワールド・アグリカルチャー・ファンド	米ドル	235,207
ワールド・ボンド・ファンド	米ドル	17,468
ワールド・エネルギー・ファンド	米ドル	1,388,752
ワールド・フィナンシャルズ・ファンド	米ドル	643,773
ワールド・ゴールド・ファンド	米ドル	2,994,375
ワールド・ヘルスサイエンス・ファンド	米ドル	1,769,751
ワールド・マイニング・ファンド	米ドル	4,835,364
ワールド・リアル・エステート・セキュリティーズ・ファンド	米ドル	379,087
ワールド・テクノロジー・ファンド	米ドル	320,926

- (1) 当期において設定されたファンド。詳細については注記 1 を参照のこと。
- (2) ファンドの終了。詳細については注記 1 を参照のこと。
- (3) ファンドの併合。詳細については注記 1 を参照のこと。
- (4) 販売中止になったファンド。詳細については注記 1 を参照のこと。

すべての取引費用が個別に識別可能なわけではない。債券投資、先渡し替予約およびその他のデリバティブ契約では、取引費用は投資の売買価格に含まれることになる。一方、個別に識別可能でない取引費用は各ファンドのパフォーマンスに含まれることになる。マーケットインパクトのコストも個別に識別可能ではないため、上表において開示されていない。

20. 下引受けに係る収益

当社は、保管銀行の同意のもと下引受契約を締結することがある。下引受契約により、当社は報酬と引き換えに他の引受人による投資に先立ち、株式発行が担保される。当期において、受託引受契約に係る収益を受け取ったファンドはなかった。

21. 後発事象

2016年10月6日付で、アレクサンダー C. ホクター・ダンカンとブルーノ・ロベリィが当社の取締役を退任した。
2016年10月17日付で、バリー・オドワイヤーとロバート・ヘイズが当社の取締役に任命された。

2 【ファンドの現況】

ブラックロック拡大欧州株式ファンド(平成29年3月末現在)

【純資産額計算書】

資産総額	476,020,168円
負債総額	4,612,975円
純資産総額(-)	471,407,193円
発行済数量	714,240,647口
1 単位当たり純資産額(/)	0.6600円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益証券の名義書換え等

該当事項はありません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成していません。

3 投資者に対する特典

該当事項はありません。

4 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

譲渡制限は設けておりません。

5 受益証券の再発行

投資者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

6 受益権の譲渡

投資者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

の申請のある場合には、の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

の振替について、委託会社は、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

7 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

8 受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

9 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）に支払います。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している投資者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該投資者に支払います。

10 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金の受付、換金代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

資本金 2,435,000千円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 10,158株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

経営の意思決定機構

<株主総会>

株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、利益処分承認、定款の変更等、会社法および定款の定めにしたがって重要事項の決定を行います。

<取締役会>

取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、その執行について監督します。

<エグゼクティブ委員会他各委員会>

当社における適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築および業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会を設置します。また、その他各種委員会を設置し、業務の能率的運営および責任体制の確立を図っています。

運用の意思決定機構

投資委員会

・投資委員会にて運用にかかる投資方針、パフォーマンスおよびリスク管理に関する重要事項を審議します。

運用担当部署

・各運用担当部署では、投資委員会の決定に従い、ファンドの個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通して運用を行います。

ポートフォリオ・マネジャー

・ポートフォリオ・マネジャーは、策定された運用計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行います。

リスク管理

・委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成29年3月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	66本	833,899百万円
	単位型株式投資信託	0本	0百万円
私募投資信託		68本	3,761,680百万円
合計		134本	4,595,579百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第29期 (平成27年12月31日現在)	第30期 (平成28年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	14,514	12,415
立替金	6	49
前払費用	146	127
未収入金	2 207	2
未収委託者報酬	1,077	1,163
未収運用受託報酬	2,742	2,771
未収収益	2 1,467	1,192
繰延税金資産	882	845
関係会社短期貸付金	2 130	-
その他流動資産	4	5
流動資産計	21,179	18,573
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1 1,223	1,087
器具備品	1 292	449
有形固定資産計	1,515	1,536
無形固定資産		
ソフトウェア	0	8
のれん	154	98
無形固定資産計	155	106
投資その他の資産		
投資有価証券	-	0
長期差入保証金	967	972
前払年金費用	409	501
長期前払費用	17	8
繰延税金資産	9	-
投資その他の資産計	1,404	1,483
固定資産計	3,075	3,127
資産合計	24,255	21,701

	第29期 (平成27年12月31日現在)	第30期 (平成28年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	80	86
未払金	2	
未払収益分配金	3	3
未払償還金	75	75
未払手数料	346	392
その他未払金	947	1,385
未払費用	2	
未払消費税等	238	52
未払法人税等	561	263
賞与引当金	1,875	1,884
役員賞与引当金	150	141
早期退職慰労引当金	7	37
流動負債計	5,377	5,465
固定負債		
退職給付引当金	53	60
資産除去債務	254	258
繰延税金負債	-	29
固定負債計	308	348
負債合計	5,685	5,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,435	2,435
資本剰余金		
資本準備金	2,316	2,316
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,162	6,162
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,634	6,953
利益剰余金合計	9,971	7,290
株主資本合計	18,569	15,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	18,569	15,887
負債・純資産合計	24,255	21,701

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	第29期		第30期	
	(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)		(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	
営業収益				
委託者報酬		4,339		3,977
運用受託報酬	1	10,063		9,036
その他営業収益	1	9,911		10,533
営業収益計		24,315		23,546
営業費用				
支払手数料		1,478		1,296
広告宣伝費		262		237
調査費				
調査費		398		383
委託調査費	1	4,371		4,020
調査費計		4,770		4,404
委託計算費		124		114
営業雑経費				
通信費		61		53
印刷費		74		63
諸会費		27		31
営業雑経費計		163		148
営業費用計		6,799		6,201
一般管理費				
給料				
役員報酬		548		604
給料・手当		3,631		3,809
賞与		2,231		2,232
給料計		6,411		6,646
退職給付費用		227		256
福利厚生費		731		822
事務委託費	1	1,954		2,216
交際費		54		51
寄付金		5		2
旅費交通費		208		241
租税公課		107		142
不動産賃借料		735		732
水道光熱費		75		64
固定資産減価償却費		214		229
のれん償却額		530		56
クライアント・リレーションシップ資産償却費		230		-
資産除去債務利息費用		3		3
諸経費		376		414
一般管理費計		11,869		11,881
営業利益		5,645		5,463

	第29期 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	第30期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
営業外収益		
受取利息	6	3
為替差益	-	12
雑益	28	0
営業外収益計	34	16
営業外費用		
支払利息	-	0
有価証券売却損	-	0
為替差損	32	-
固定資産除却損	34	1
営業外費用計	66	1
経常利益	5,613	5,479
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	26	163
特別損失計	26	163
税引前当期純利益	5,586	5,315
法人税、住民税及び事業税	2,366	1,920
法人税等調整額	37	76
当期純利益	3,182	3,318

(3)【株主資本等変動計算書】

第29期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・ 換算差額 等合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
平成27年1月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,452	6,788	15,386	-	-	15,386
事業年度中の変動額											
当期純利益						3,182	3,182	3,182			3,182
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	3,182	3,182	3,182	-	-	3,182
平成27年12月31日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	9,634	9,971	18,569	-	-	18,569

第30期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・ 換算差額 等合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
平成28年1月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	9,634	9,971	18,569	-	-	18,569
事業年度中の変動額											
剰余金の配当						6,000	6,000	6,000			6,000
当期純利益						3,318	3,318	3,318			3,318
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									0	0	0
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	2,681	2,681	2,681	0	0	2,681
平成28年12月31日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,953	7,290	15,887	0	0	15,887

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。

確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

前事業年度より、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〔注記事項〕

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
建物附属設備	1,039 百万円	1,191 百万円
器具備品	649 百万円	717 百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
未収入金	200 百万円	- 百万円
未収収益	379 百万円	484 百万円
短期貸付金	130 百万円	- 百万円
未払金	930 百万円	1,361 百万円
未払費用	201 百万円	173 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000 百万円	1,000 百万円

（損益計算書関係）

1 関係会社に対する営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
その他営業収益	4,286 百万円	4,730 百万円
委託調査費	467 百万円	377 百万円
事務委託費	613 百万円	630 百万円
運用受託報酬	1 百万円	4 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式(株)	10,158	-	-	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,158	-	-	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月8日 取締役会決議	普通株式	6,000	590,667	平成28年9月9日	平成28年9月9日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	14,514	14,514	-
(2) 未収委託者報酬	1,077	1,077	-
(3) 未収運用受託報酬	2,742	2,742	-
(4) 未収収益	1,467	1,467	-
(5) 長期差入保証金	967	959	7
資産計	20,769	20,761	7
(1) 未払手数料	346	346	-
(2) 未払費用	1,091	1,091	-
負債計	1,437	1,437	-

当事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金・預金	12,415	12,415	-
(2) 未収委託者報酬	1,163	1,163	-
(3) 未収運用受託報酬	2,771	2,771	-
(4) 未収収益	1,192	1,192	-
(5) 長期差入保証金	972	969	3
資産計	18,516	18,512	3
(1) 未払手数料	392	392	-
(2) 未払費用	1,141	1,141	-
負債計	1,533	1,533	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負 債

(1) 未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2） 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金・預金	14,514	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,077	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,742	-	-	-
(4) 未収収益	1,467	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	907	48	11
合計	19,801	907	48	11

当事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	12,415	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,163	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	2,771	-	-	-
(4) 未収収益	1,192	-	-	-
(5) 長期差入保証金	-	907	53	11
合計	17,543	907	53	11

（有価証券関係）

前事業年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,587
勤務費用	223
利息費用	10
数理計算上の差異の発生額	10
退職給付の支払額	171
退職給付債務の期末残高	1,661

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	2,205
期待運用収益	24
数理計算上の差異の発生額	9
事業主からの拠出額	256
退職給付の支払額	171
年金資産の期末残高	2,304

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,607
年金資産	2,304
	697
非積立型制度の退職給付債務	53
未積立退職給付債務	643
未認識数理計算上の差異	261
未認識過去勤務費用	26
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	355
退職給付引当金	53
前払年金費用	409
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	355

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
勤務費用	223
利息費用	10
期待運用収益	24
数理計算上の差異の費用処理額	4
過去勤務費用の処理額	41
確定給付制度に係る退職給付費用合計	164
特別退職金	26
合計	191

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券70%、株式27%及びその他1%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)
割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、64百万円でありました。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（確定拠出年金制度及び 確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の 確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、 から の三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,661
勤務費用	250
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	8
退職給付の支払額	168
退職給付債務の期末残高	1,745

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	2,304
期待運用収益	27
数理計算上の差異の発生額	56
事業主からの拠出額	274
退職給付の支払額	168
年金資産の期末残高	2,381

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,685
年金資産	2,381
	696
非積立型制度の退職給付債務	60
未積立退職給付債務	635
未認識数理計算上の差異	174
未認識過去勤務費用	20
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	441
退職給付引当金	60
前払年金費用	501
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	441

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
勤務費用	250
利息費用	11
期待運用収益	27
数理計算上の差異の費用処理額	6
過去勤務費用の処理額	39
確定給付制度に係る退職給付費用合計	188
特別退職金	163
合計	351

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成28年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券73%、株式22%及びその他3%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.5%
長期期待運用収益率	0.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、68百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	155	196
賞与引当金	619	581
資産除去債務	82	79
資産調整勘定	46	24
未払事業税	105	55
早期退職慰労引当金	2	11
退職給付引当金	17	18
有形固定資産	0	5
その他	15	9
繰延税金資産合計	1,046	983
繰延税金負債		
無形固定資産	-	-
退職給付引当金	132	153
資産除去債務に対応する除去費用	21	13
繰延税金負債合計	153	167
繰延税金資産の純額	892	815

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	882	845
固定資産 - 繰延税金資産	9	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	29

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6 %	33.1 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	3.3
損金不算入ののれん償却額	3.3	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	0.8
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0 %	37.5 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
期首残高	293	254
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	42	-
期末残高	254	258

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	4,339	10,063	9,911	24,315

(2) 地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
13,272	8,558	2,483	24,315

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：百万円)

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	4,287	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	2,857	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	3,977	9,036	10,533	23,546

(2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
12,127	9,200	2,218	23,546

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	4,735	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	2,815	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州	13,482 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	1	未収収益	379
							受入 手数料	4,286		
							委託 調査費	467	未払費用	201
							事務 委託費	613		
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	営業外収益	0	未収入金	200
									未収収益	0
									短期貸付金	130
									その他未払金	930

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州	13,889 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	4	未収収益	484
							受入 手数料	4,730		
							委託 調査費	377	未払費用	173
							事務 委託費	630		
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	営業外収益	0	その他未払金	1,361

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	2,857	未収入金	3
							委託調査費	3	未収収益	736
							事務委託費	0	未払費用	1
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国デラウェア州	1,723百万米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	543	未収収益	49
							委託調査費	1,449	未払費用	142
							事務委託費	74		

当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	2,815	未収収益	267
							委託調査費	40	未払費用	3
							事務委託費	0		
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国デラウェア州	87百万米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	425	未収収益	35
							委託調査費	1,556	未払費用	135
							事務委託費	81		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (5) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (6) 長期借入金の期末残高は劣後特約付借入金に係るものであります。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(非上場)

ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社(非上場)

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	1,828,038 円 62 銭	1,564,056 円 75 銭
1株当たり当期純利益金額	313,321 円 29 銭	326,685 円 49 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益 (百万円)	3,182	3,318
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,182	3,318
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,158	10,158

独立監査人の監査報告書は、当事業年度（自 平成28年1月1日 至平成28年12月31日）を対象としております。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として金融商品取引法施行令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
平成19年9月18日	証券業登録に伴う商号変更(「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投資顧問株式会社」に変更)のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	商号変更(「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更)のため、定款変更を行いました。
平成19年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行いました。
平成19年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行いました。
平成20年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
平成20年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行いました。
平成21年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行いました。
平成21年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更(「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更)および定款変更を行いました。
平成23年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行いました。
平成25年10月5日	MGPA Japan LLCより不動産投資関連の事業を譲受し、それに先立ち定款変更を行いました。
平成26年12月1日	決算期を3月31日から12月31日に変更するため、定款変更を行いました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・ 名称 株式会社りそな銀行
- ・ 資本金の額 2,799億円(平成28年3月末現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社の概要>

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円(平成28年3月末現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会社から再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) (平成28年3月末現在)	事業の内容
藍澤証券株式会社	8,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000	
株式会社 S B I 証券	47,937	
高木証券株式会社	11,069	
日の出証券株式会社	4,650	
マネックス証券株式会社	12,200	
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	8,000	
水戸証券株式会社	12,272	
楽天証券株式会社	7,495	

2 【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社（受託者）として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3 【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

1 交付目論見書の表紙等に、以下の事項を記載します。

(1) 委託会社等の情報

委託会社名

金融商品取引業者登録番号

設立年月日

資本金

当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額

「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨

(2) 受託会社に関する情報

受託会社名および「ファンドの財産の保管および管理を行う者である。」旨

(3) 詳細情報の入手方法

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載します。

委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間等

請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に添付されている旨

(4) 交付目論見書の使用開始日

(5) 届出の効力に関する事項

金商法第4条第1項又は第2項の規定による届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載します。

届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

(6) その他の記載事項

商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、以下「投信法」という。）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

2 交付目論見書の「投資リスク」記載箇所に金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨を記載します。

3 目論見書は別称として、「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。

4 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月24日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	知	子
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	紀	子
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック拡大欧州株式ファンドの平成28年10月4日から平成29年4月3日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック拡大欧州株式ファンドの平成29年4月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。